

# イハト〜ブ

第19号  
2010

巻頭言・寄稿・年間行事予定表・  
新役員の紹介・会務報告・理事会報告・  
学校薬剤師部会から・支部の動き・  
検査センターのページ・薬連だより・  
質問に答えて・知っておきたい医薬用語・  
気になるサプリメント・リレーエッセイ・  
話題のひろば・職場紹介・会員の動き・  
保険薬局の動き・求人情報・図書紹介

編集・発行／社団法人岩手県薬剤師会 平成22年5月31日



御所野縄文公園（一戸町）

御所野遺跡は縄文時代の大規模な集落跡で平成5年12月21日に国指定史跡となっています。遺跡は公園として整備され、竪穴住居、掘立柱建物、配石遺構などによる集落が再現されています。公園内にある博物館では火おこしや土器づくりなど縄文体験ができます。

総合ジェネリック販売



アイワ薬品株式会社

www.aiwa.@-online.net

「ジェネリック」のオンラインショップも、是非お試し下さい

本 社 宮城県仙台市青葉区上杉1丁目12番3号  
岩手事業部 奥州市水沢区羽田町羽田駅前1-51-1(担当 菊地 080-3337-0881)  
E-mail:yakuhin@aiwa-online.net

Tel. 022-261-8711 Fax. 022-261-8712



## 会長就任二期目を迎えて

(社)岩手県薬剤師会

会長 畑澤博巳

3月7日(日)に行われた第36回岩手県薬剤師会通常代議員会におきまして、再び会長をお引き受けすることを承諾いたしました。前年度は村井晃前会長の残任期間を全うすることで日々があっという間に経って行った感がありますが、今年度からは自らの信念に基づいた施策で事業を行って行かなければならず、その責任は以前にも増して大きなものと痛感しております。今後とも皆様方の絶大なるご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今年度は「会員の拠り所となる薬剤師会」をテーマに事業を推進したいと考えております。そのためには、会員にとって薬剤師会とはどのような存在であるべきなのかを検証すると共に、県薬及び支部の役員自らが薬剤師会の事業に関心を持ち、各会員と一緒に積極的に活動を行ってもらうことが重要なことであると考えております。

また、「次の時代を担う若手薬剤師の育成」も重要な課題であると考えております。昨年実施した若手薬剤師フォーラムには県内からたくさんの若い会員が参加していただき、様々な意見を聞くことができました。これからもこのようなフォーラムを継続的にを行い、若い考え方を取り入れていくことが事業の推進には欠かせないものであると確信しております。そこで、今年度の新執行部体制では理事の平均年齢を下げ、職務分担の大幅な変更を行いました。さらに、常務理事には委員会の委員長としてリーダーシップをフルに発揮してもらうよう要請し、従来2ヵ月に一回開催しておりました常務理事会も毎月開催するよう改め、会長・副会長・専務理事で行っていた決済事項について広く意見を求めるような体制にいたしました。事業内容では、医薬品衛生検査センターが新築されたことで業務形態が一新され5月から本格的に稼働いたしました。新しい設備や広い施設による業務環境の変化は従来の業務はもとより新規事業などへの取り組みにおいても今まで以上の成果を生み出すものと期待するものであります。

また、くすりの情報センターを4月1日より薬剤師会館へ移設いたしました。事務局と情報センターが同じ場所にあるということで業務の効率化が図られるとともに、薬剤師会館への県民からの問い合わせなどにおいても薬剤師が常駐すること

によりスムーズな対応が図られることとなります。会営薬剤師会調剤薬局の廃止につきましては、代議員会終了後の3月8日に県薬ホームページに廃止決定通知を行った結果、8件の薬局から継続営業をしたいとの問い合わせがありました。薬剤師会といたしましては従来から継続営業のための譲渡などは行わないことにしておりましたので、3月31日までに閉鎖の手続きを完了し家主様に引渡しました。

また、中央病院のファックスコーナーも3月31日で閉鎖をいたしました。平成11年の中央病院院外処方せん全面発行に伴い設置されたファックスコーナーでありましたが、日薬からのファックスコーナーの在り方などの通知などを検討し、中央病院の処方せん発行枚数減少なども相まって今回の廃止に至ったものであります。各支部におきましてはご不便をおかけする薬局があると存じますがご理解を賜りたいと存じます。

今年度の事業展開の中でもう一つ重要な事があります。それは熊谷専務理事が薬剤師会館に「くすりの情報センター所長代理」として常勤することです。会務に関する事項を専務理事が計画・立案し、副会長・会長に提案後、常務理事会にて決済するという流れは、私にとって従来からの理想でありましたが、なかなか現実的に実行できない状況にありました。今回専務理事が常勤することでこのような体制が確立できたことは、今後の事業運営において大いに期待されるものであると考えております。

最後になりますが、今年7月には参議院議員選挙が実施されます。比例代表区の選挙では我々薬剤師の仲間である「藤井もとゆき」氏を「薬剤師会党」として全面的に応援して行くつもりであります。国政の場に我々の仲間がいないことは今回の調剤報酬改定や薬事法の一部改正で身にしみて感じているところであり、是非とも我々の意見を代表して発言してもらえ環境が必要であります。藤井先生は、志の高い政治家を目指しており、必ずそうなれる人だと確信しております。今後とも「藤井もとゆき後援会」活動に会員の皆様方の絶大なるご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、私の就任ご挨拶といたします。

★★★ もくじ ★★★

巻頭言「会長就任二期目を迎えて」 岩手県薬剤師会会長 畑澤博巳… 1	薬連だより 藤井もとゆき活動報告……………21
知っておきたい一般用医薬品販売制度 日本OTC医薬品協会常務理事 西沢元仁… 3	質問に答えて……………22
平成22年度年間行事予定表…………… 8	知っておきたい医薬用語 (42) ……………25
岩手県薬剤師会新役員の紹介…………… 9	気になるサプリメント30……………26
会務報告……………12	リレーエッセイ……………27
理事会報告……………12	話題のひろば……………28
学校薬剤師部会から……………14	職場紹介……………30
支部の動き：花巻支部……………16	会員の動き……………31
新会営医薬品・衛生検査センターついに完成……………17	保険薬局の動き……………35
	求人情報……………37
	図書紹介……………38
	編集後記……………39

お詫び

イーハトーブ第18号（平成22年3月31日）の記載事項に誤りがありましたので訂正してお詫び申し上げます。

（誤）10ページ 1行目「去る平成21年3月7日・・・」

（正） 「去る平成22年3月7日・・・」

岩手・北上でヘルスカウンセリングセミナーが開催されます！

ヘルスカウンセリング・ベーシックセミナー

自分を変えたい！もっと自己成長したい！自分をもっとよく知りたい！  
人とのコミュニケーションをうまくできるようになりたい。

科学的カウンセリングの基本姿勢をつけるとともに、気になる問題を解決する行動の目標化を支援するSAT法を学びます。また、相手の性格・気質に応じたリスニングスキルを身につけて、聞き上手になりましょう。

1. 開催日時：平成22年6月19日（土） 13時～19時  
20日（日） 9時～17時
2. 開催場所：6月19日（土）：北上生涯学習センター 3階小会議室  
北上市大通1-3-1（北上駅前）  
6月20日（日）：さくらホール 小アトリエ1・2  
北上市さくら通り2-1-1
3. 講師：ヘルスカウンセリング学会公認講師  
カウンセリングオフィスYAJIMA主宰 矢島京子先生
4. 受講料：会員 26,250円 非会員 31,500円

お問い合わせ先

主催・筑波大学発ベンチャー株式会社SDS ヘルスカウンセリングセンター  
〒272-0021 千葉県市川市八幡2-6-18-501  
電話 047-332-3638 FAX 047-332-3643

お問い合わせ先（北上）

ヘルスカウンセリング・イーハトーブの会 酒井淑子 0197-65-1348（19時～22時）

# 知っておきたい一般用医薬品販売制度

日本OTC医薬品協会常務理事 西沢元仁

(以下は、2009年11月8日の一般用医薬品研修会で「新販売制度に、薬剤師は、生活者は、OTC医薬品製造販売業者は、何を期待するのか」と題して行った説明に、若干の加筆を行ったものです。)

## OTC医薬品とは

OTC医薬品とは、改正薬事法で初めて定義された「一般用医薬品」と思っていただけで結構です。

わざわざ言い換えている理由については、本日のお話の中で御理解頂ければと存じます。

生活者の方に「OTC医薬品」とは、何かを御説明するには、「薬局・ドラッグストアで処方せんなしにお求め頂ける薬です。」と申し上げるのが、一番ではないでしょうか。薬局には、処方せんによって交付する医療用医薬品、一般用医薬品、医薬部外品、化粧品そしてトクホ等の健康食品、といったものが医療機器と共に生活者のニーズを満たすために備蓄されているものと思います。薬事法の規制の強さから見ますと、ちょうど、医療用医薬品と医薬部外品の間に挟まれているのが、一般用医薬品、すなわちOTC医薬品です。

このOTC医薬品については、今回の薬事法改正で第25条第1項に規定されましたが、大事な文言がいくつかあります。一つは、「その効能及び効果において人体に対する作用が著しくない」であり、抗がん剤のような医療用新薬等に比べ、その薬理作用が激烈では無いということを意味すると共に、重篤な副作用の存在のみを理由としてOTC医薬品としての利用を排除するものではないということが意味されています。もう一つは、「薬剤師その他の医薬関係者から提供された情報に基づく需要者の選択により使用される」です。ここでは、薬というものが成り立つためには、情報を伴うモノであること、また「薬剤師その他の医薬関係者から提供された情報」と明示されていること、更に「需要者の選択により使用される」

ということで生活者が選択の主体になっていることも明らかにされています。この条項は、改正に際して規定された「第77条の3の2 国、都道府県、保健所を設置する市及び特別区は、関係機関及び関係団体の協力の下に、医薬品及び医療機器の適正な使用に関する啓発及び知識の普及に努めるものとする。」と対応していることにも注目したいと思います。

なお、今回の改正の特徴の一つとして、OTC医薬品を第一類から第三類医薬品まで3つに区分することが行われました。この参考として豪州等の調査が行われていますが、土台となっている英国の例では、処方せん医薬品(POM)、薬剤師専売薬(Pharmacist only)、薬局販売薬(Pharmacy only)、一般販売品目(GSL)といった区分になっており、最後の品目は薬局以外の一般店舗(スーパー等)で販売できることとなっています。我が国の薬事法の規制と見比べてみると、POMは薬事法第49条の処方せん医薬品、薬剤師専売薬は処方せん医薬品以外の医療用医薬品、薬局製造販売医薬品、及び第一類医薬品であり、薬局販売医薬品とは、第二類医薬品及び第三類医薬品、そしてGSLとは医薬部外品に相当することが判ります。

日本	医薬部外品	一般用医薬品(OTC医薬品)			医療用医薬品	
		第三類医薬品	第二類医薬品	第一類医薬品	処方箋不要の医療用医薬品	処方箋医薬品
英国	GSL	Pharmacy Only	Pharmacist Only	POM		

GSL: General Sales List (自由販売品目)  
POM: Prescription Only Medicines (処方せん医薬品)

図1 OTC医薬品の位置付け

## OTC医薬品を取り巻く変化

第二次大戦を境として、我が国の死因の上位は大きく変動しています。かつては感染症とりわけ、肺結核が上位を占め、その他の消化器系感染症が嬰兒や小児の命を奪っていました。ところが、戦

後における上下水道の整備、栄養状態の改善、そして抗生物質をはじめとした新薬の登場により、急性疾患による死亡が急激に減少し、平均余命も世界有数の地位を占めるに到りました。かわって、今日の健康問題として登場してきたのが、3大成人病と呼ばれた「がん、脳卒中、心臓病」です。また、晩婚と共に出生率低下が指摘され、これまでの人口構成が大きく崩れ、高齢者の比率が世界でも例をみないほど急速に高まっています。また、既に人口減少社会に突入しているとも指摘されています。

我が国の疾病構造の変化と共に長命化を支えたものとして、戦後復興期に早期に導入された国民健康保険制度が挙げられています。この制度による大きな成果は既に述べたとおりですが、他方、様々な分野に偏りももたらしました。一つには、我が国の医薬品市場が大きく医療用医薬品にシフトし、しかも公定価格制度の切り下げ圧力から価格の下落が続き、世界の3大市場を形成した日本が今日では1割程度と相対的に大きな縮小となっています。

## OTC医薬品市場の動向

OTC医薬品についても、従前の急性期疾患や栄養不良等の過去の需要を狙ったものが多数を占め、今日の生活者が求めるものを提供できていなかったことが、この10年近い市場の減退となっています。最近の市場における活性化事例では、新たな薬効を示すスイッチOTCや、中高年におけるメタボリック症候群等の対応をうたうもの、あるいは漢方薬等の見直しを促すものが、挙げられます。

医薬品製造販売業者の観点からは、需要者の求めるものを供給することこそが市場活性化のカギであると考えており、その取り組みを強めようとしています。

## スイッチOTC医薬品

その一つの方策は、スイッチ化とを考えています。日本におけるスイッチ化とは、「医療用医薬品成分を一般用医薬品製剤に用いること」とされており、極めて例外的、恩典的なことのように取り扱われており、当該一般用医薬品をスイッチOTC医薬品と呼んでいます。

一方、欧米では、新薬として登場したものが処

方せん医薬品として使用され、医療の場での使用経験から、処方せんなしに取り扱われても差し支えないこと、またその使用が生活者の健康増進に役立つことが期待されるものについて、その取り扱い区分を処方せん医薬品から非処方せん医薬品に変更することが、一般的なスイッチの定義であり、そのような変更は例外ではなく、むしろ原則と考えられています。

我が国で最近スイッチされたものとしては以下のようなものが挙げられます。

しみ（肝斑）改善薬	トラネキサム酸配合剤
水虫治療薬	ラノコナゾール
抗アレルギー薬	ケトチフェンフマル酸塩
総合感冒薬（去痰）	アンブロキシソール塩酸塩
口唇ヘルペス（再発）薬	アシクロビル
膣カンジダ（再発）薬	イソコナゾール硝酸塩
禁煙補助薬（パッチ）	ニコチン
女性用頻尿治療薬	フラボキサート塩酸塩

さて、スイッチ先進国と目される英国の動きを見てみましょう。英国では1983年にイブプロフェンがスイッチされたことを皮切りに、同年にロペラミドが、1987年にヒドロコチゾン外用剤、1993年にアシクロビル外用剤がスイッチされています。この初期のスイッチOTC医薬品の特徴は、「生活者の判断・管理が可能か、医師の診断・介入が必要か」という軸と、「短期使用か、長期使用が必要か」という軸に照らし、生活者が自ら判断・管理でき、短期の使用で終わるというものに限られると見ることができます。1992年には膣カンジダ症の再発を対象としてイミダゾール製剤がスイッチされました。ここでは、医師の診察・診断を受けた者が、その再発に際して自らの判断で購入使用するという新しい範疇が登場しています。また、1991年以降、様々なニコチン製剤が禁煙補助薬として登場し、最近では妊婦における使用すらしリスクを勘案して推奨されるに至っているそうです。そして、2004年には世界で初めてスタチン製剤がスイッチされました。ここでは、抗コレステロール薬としてではなく、心発作リスクの高い人々に対するリスク軽減薬として登場したことが注目されます。即ち、薬局店頭や自宅での採血を伴う臨床検査による血中コレステロール値の低下を判定材料とするのではなく、年齢や肥満、あるいは人種的素因等を勘案して、投与対象を選ぶこととしているのです。2006年には偏頭痛薬として

トリプタン製剤が登場し、2008年には肥満防止に向けて初の欧州全域スイッチ品目として「Alli」（オルリスタット製剤）が登場しています。

これらの変化では、スイッチ品目を当初の2軸「生活者が自ら判断・管理でき、短期の使用」に限局するのではなく、それらと直交する3番目の軸「生活者の病状・薬物への理解」を考慮して考えると、その登場が理解できると考えます。我が国での最近のスイッチでも、単純ヘルペスによる口唇炎の再発への抗ウイルス薬や膣カンジダ症の再発へのイミダゾール製剤の登場に、その兆しが認められます。

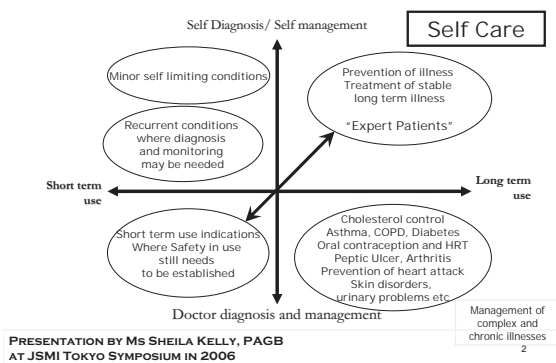


図2 英国のスイッチの進展 Self medication 2007  
生活者の病状・薬物への認識という軸を考慮する

## 一般用医薬品販売制度改正

一般用医薬品販売制度改正は、2006年の薬事法改正により始められ、3年間をかけて順次改正内容の施行が進み、2009年6月1日に最終の全面施行が行われたところです。

## 改正の背景

一般用医薬品については、様々な事件のたびに安全対策の強化が図られたことや、院外処方せん発行による「調剤専門薬局」増加、大型ドラッグストアを中心としたセルフアクセス方式の普及、といったことから、専門家の関与により販売される生命関連商品という理解が薄れてしまいました。更に、薬局・薬店において必須とされる薬剤師あるいは登録販売者の常駐について、その不在が指摘される事態や、一般用医薬品の内、その安全性に特に問題がないとされたものについて、2度にわたり医薬部外品に区分変えし、薬局・薬店以外の店舗で販売可能とする等の規制緩和が行われました。また、深夜・早朝の時間帯における医薬品の販売の便宜を求める声に対し、テレビ電話等を

用いた対応の導入が暫定的に行われることも試されました。

他方、高度化・多様化する医療需要に対応すべく、薬剤師の養成課程を従前の4年制大学から、6年制に移行することも行われ、既に新しい6年制課程での履修も開始されています。このようなたらしい人材の登場を踏まえ、セルフメディケーションによる高齢化社会対応が期待されていると考えることもできるのではないのでしょうか。

## 改正薬事法のポイント

国の示す薬事法改正の趣旨として、「一般用医薬品の販売に際し、リスクの程度に応じて専門家が関与し、適切な情報提供が為される、実効性ある制度の構築」が掲げられていますが、今回の制度改正のポイントは、区分化と簡素化と考えます。

即ち、一般用医薬品が第一類から第三類まで区分され、その販売に当たる者として、薬剤師若しくは登録販売者が規定されました。一方、薬局のほか、一般販売業、薬種商販売業、配置販売業、特例販売業と多岐にわたっていた一般用医薬品販売チャンネルを店舗販売業と配置販売業に整理され、店舗販売業においては一般用医薬品に限って取り扱うこととされました。

## 第一類医薬品とは

- 法14条の4第1項第2号に規定する厚生労働大臣が指示する医薬品であって、大臣が指示する期間に1年を加えた期間を経過していないもの。
- 法第14条第8項第1号に該当するとして承認され、同法第79条第1項の規定に基づき、承認条件としてPMS調査実施義務が課せられている医薬品と同一性を有すると認められる医薬品であって調査機関に1年を加えた期間を経過していないもの。
- 毒薬・劇薬である防除用医薬品。
- 告示に（第一類医薬品として）掲げる成分、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤。

と規定されていますが、1番目と2番目は「期間を経過していないもの」とされているように、一定期間を過ぎると自動的に解除されるものであり、3番目と4番目とは異なるものです。自動的に解除されるといっても、実際には市販後調査結果等

に基づいて改めて区分の吟味がされ、改めて第一類から第三類までの何れかの区分が決定されるものです。

第一類医薬品には、主としてスイッチOTC医薬品のようにOTCとしてのなじみが薄く、生活者が適正に取り扱う上で、薬剤師による支援が必要な医薬品が相当します。従って、薬剤師の介入を自動的に促すよう、薬局や店舗販売業の店舗における配置に当たっても、直接手に取れないような工夫を施すことが求められています。また、購入を希望する生活者に対して、薬剤師が書面をもって説明し、また必要と思われる事項について尋ねることにより、不適切な販売となることがないように努めることとされています。

即ち、情報提供のための対面販売は、販売する側からの一方的な提供ではなく、需要者からの適切な情報提供を確保し用途するところに意味があります。このような情報の相互提供を進める上で、店舗構造においても、需要者の相談内容が他者に漏れないよう配慮した設備等も求められています。

## 第二類医薬品とは

- 毒薬、又は劇薬に当たらない防除用医薬品。
- 専ら滅菌又は消毒に使用されることが目的とされる医薬品のうち、人の身体に直接使用されることのないもの。
- 体外診断用医薬品。
- 告示に（第二類医薬品として）掲げる漢方処方に基づく医薬品、及びこれを有効成分として含有する製剤（いわゆる210処方）。
- 告示に（第二類医薬品として）掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤。

例えば、アクリノール、等244品目

生薬及び動植物成分イレイセン等245品目

とされており、これらについては、薬剤師又は登録販売者が努めて情報提供を行うこととされています。また、第二類医薬品のうち、一部のものについては、第一類医薬品に準じて取り扱うものとして、指定第二類医薬品という特別の取扱いを行うものが設けられています。

- 無機薬品、有機薬品として、45品目。例えば、アスピリン、ニコチン、等
- 生薬及び動植物成分として、9品目。例えば、イチイ（外用剤を除く）、センナ、マオウ

（外用剤を除く）、等

区分表示も第2類医薬品という表示の2を○若しくは□で囲むこととし、陳列も第一類医薬品に準じることとされています。

なお、漢方処方（いわゆる210処方）製剤は、マオウを含むものであっても、第二類医薬品であることに注意が必要です。

## 第三類医薬品とは

- 医薬食品局安全対策課長通知に、（第三類医薬品として）掲げるもの、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤。
- 亜鉛化デンプン、等 337品目。
- 赤カシュウ、等 409品目。

第三類医薬品にあつては、販売に当たって事前の情報提供義務は、薬剤師又は登録販売者に対し課せられていませんが、医薬品の容器被包に施された表示等で需要者が不明な点があった場合には、薬局又は店舗販売業において従事する薬剤師又は登録販売者は、質問に対して応じるものとされています。また、新たに規定された郵便等販売（体面に依らない販売）では、この第三類医薬品に限って取り扱うこととされています。

これらの区分は、OTC医薬品にあつては、商品名の記載された場所と同一の面に、黒色の枠囲みの中に第1類医薬品、第2類医薬品、あるいは第3類医薬品の文字を、黒色8ポイント以上の大きさと記載することとされています。また指定第二類医薬品にあつては、2の文字を○或いは□枠で囲むこととされています。もし、表示面に黒色で記載することが不適当な場合は、白抜きとすることも認められています。

このような表示は、生活者にも区分に応じた留意を向けるよう促す趣旨とされ、直接の容器被包のほか、外箱にも付すこととされています。

## 登録販売者とは

この改正では、OTC医薬品（第一類医薬品を除く。）の販売に従事する新たな専門家として、登録販売者と呼ばれる者が登場しました。高校卒業程度の学力を有し、薬局・店舗販売業での実務経験（1年以上）があり、薬物乱用・薬事法違反等の欠格要件ない者は、都道府県知事の行う試験を受験することができます。この試験に合格したならば、都道府県知事に申し出て、名簿搭載して



もらうことができ、その登録（登録）をもって、薬局・店舗販売業で一般用医薬品販売に従事することができ、店舗販売業の責任者に就任することも可能となります。

## 薬事法施行規則等の改正による留意点

開設申請に際し、薬剤師・登録販売者の勤務に関する項目や郵便等販売に関する項目が追加しました。登録販売者に関する規定に対応して、従事した者に対する実務の証明、業務経験の証明を行うべきことや、視覚、聴覚又は音声機能若しくは言語機能に障害を有する登録販売者の従事に対する措置を行うこととされています。

薬局を利用する生活者に対する情報提供に向け、従事する薬剤師、登録販売者又は一般従事者について、容易に判別できるよう名札の着用等や、薬局における掲示（業務、従事者等）の実施が求められ、一般用医薬品を販売しない時間がある場合には、当該区画を閉鎖しなければなりません。郵便等販売の対象は第3類医薬品で、薬局に貯蔵・陳列しているもののみであり、広告には店内掲示事項を表示しなければなりません。

OTC医薬品（一般用医薬品）以外の取扱い医薬品、即ち薬局医薬品について規定が整備され、薬局医薬品の販売は薬剤師が行い、第一類薬品販売と同様に情報提供（医薬品の名称；有効成分の名称、分量；用法・用量；効能・効果；保健衛生上の危害発生防止に必要な使用上の注意；その他薬剤師が必要と判断する事項）を実施すること、また原則、調剤室に保管しなければなりません。

薬局開設者の責務も、薬剤師や登録販売者に課せられたものと同様に明記されました。

薬局製造販売医薬品に関する規定や、OTC医薬品の販売や陳列等についての細目規定も設けられました。

薬局等構造設備規則の改正も対応する用件が盛り込まれ、店舗販売業についても、薬局に準じた対応が要求されています。

薬局等の業務を行う体制を定める省令では、薬局の業務を行う体制として、薬剤師や、一般用医薬品販売に応じる薬剤師、登録販売者の常駐を求め、調剤等、医療の安全確保に必要な措置、情報提供に必要な措置、販売等に向けた指針の策定等、必要な措置をとるよう求めています。店舗販売業、配置販売業についても、これに準ずることとされ

ています。

なお、既存薬局開設者等に対し、新たな規制内容への対応について、平成24年5月31日まではなお旧規定によることを認める、等の経過措置規定が設けられています。

## 今後の展望

独立行政法人医薬品医療機器総合機構の近藤理事長が、医薬品の価値＝（学×産×官）×（国民）と述べられました。研究開発（アカデミアと産業界）、審査（申請者と審査庁）を経て市場に出された医薬品も、国民（生活者×専門家）により誤った取扱いが試されれば、大きく価値を毀損、あるいはまったく逆効果をもたらしうると指摘されました。生活者が適正な医薬品使用を実現する上で、薬剤師の働きかけが様々な場面で大きな役割を果たすことは言うまでもないものと思います。

今回の薬事法改正については、様々な影響を各方面に与え、時にきしみも生じていることは御承知のとおりですが、その目標としたこと、また理念として示しているところの実現が果たされることを強く願っています。これにより、生活者のセルフケア意識の向上と、それを支える人的・物的資源の確保が進み、リスクの管理をコミュニティで行おうとする発想のより、国あるいは自治体にお任せ一辺倒ではなく、同時に個人に全責任を押しつけない取組みが試されることを期待しています。

そして、かかりつけ薬局、かかりつけ薬剤師が、生活者の資産となる日が来ると信じています。



# 平成22年度 年間行事予定表

月日	曜	行 事 ・ 用 務 等	場 所
4月1日	木	辞令交付式	岩手県薬剤師会館
4月14日	水	第1回常務会	岩手県薬剤師会館
4月21日	水	二戸支部総会	
4月21日	水	第1回全国都道府県会長協議会	日薬
4月23日	金	第1回保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館
4月24日	土	第1回役員・支部長合同会議	岩手県薬剤師会館
4月25日	日	東北ブロック会長日薬代議員合同会議	八戸市
4月29日	木	第26回病院薬局実務実習東北地区調整機構協議会	東北薬科大学
5月12日	水	第2回常務会	岩手県薬剤師会館
5月13日	木	宮古支部総会	
5月21日	金	奥州支部総会	
5月25日	火	北上支部総会	
5月26日	水	第74回日薬臨時総会	
5月27日	木	花巻支部総会	
5月28日	金	第2回保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館
6月2日	水	釜石支部総会	
6月9日	水	第3回常務会	岩手県薬剤師会館
6月19日	土	第2回役員・支部長合同会議	盛岡グランドホテル
		新・医薬品衛生検査センター落成式	盛岡グランドホテル
6月25日	金	第3回保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館
6月27日	日	第62期通常総会	エスポワールいわて
7月14日	水	第4回常務会	岩手県薬剤師会館
7月15日	木	試験検査センター連絡協議会（～16日）	東京
7月25日	日	東北ブロック会長日薬代議員合同会議	八戸市
7月30日	金	第4回保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館
8月11日	水	第5回常務会	岩手県薬剤師会館
8月16日	月	薬剤師会館休館	
8月27日	金	第5回保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館
9月4日	土	岩手薬学大会	エスポワールいわて
9月8日	水	第6回常務会	岩手県薬剤師会館
9月18日	土	第3回役員・支部長合同会議	岩手県薬剤師会館
9月24日	金	第6回保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館
9月25日	土	第61回東北薬剤師会連合大会（～26日）	青森市
10月10日	日	第43回日薬学術大会（～11日）	長野市
10月13日	水	第7回常務会	岩手県薬剤師会館
10月29日	金	第7回保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館
11月10日	水	第8回常務会	岩手県薬剤師会館
11月14日	日	第1回保険薬局研修会	マリオス
11月20日	土	第4回役員・支部長合同会議	岩手県薬剤師会館
11月26日	金	第8回保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館
12月8日	水	第9回常務会	岩手県薬剤師会館
1月15日	土	第10回常務会	盛岡グランドホテル
		第5回役員・支部長合同会議	盛岡グランドホテル
		薬学薬事関係者新年懇話会	盛岡グランドホテル
1月23日	日	東北ブロック会長・日薬代議員合同会議	青森市
1月28日	金	第9回保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館
2月9日	水	第11回常務会	岩手県薬剤師会館
2月25日	金	第10回保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館
3月6日	日	第37回通常代議員会	岩手県薬剤師会館
3月9日	水	第12回常務会	岩手県薬剤師会館
3月20日	日	第2回保険薬局研修会	県民会館
3月25日	金	第11回保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館
3月26日	土	第6回役員・支部長合同会議	岩手県薬剤師会館

岩手県薬剤師会新役員のご紹介



会長  
畑澤博巳  
会営・内丸薬局（盛岡）



副会長  
大谷道男  
グリーン薬局（盛岡）



副会長  
宮手義和  
会営・岩手県医薬品衛生検査センター（盛岡）



副会長  
齊藤明（新任）  
総合花巻病院（花巻）



専務理事  
熊谷明知（新任）  
くすりの情報センター（盛岡）



常務理事  
四倉雄二  
盛岡繁温泉病院（盛岡）



常務理事  
西野豊  
なかのユニオン薬局（盛岡）



常務理事  
工藤賢三  
岩手医大薬剤部（盛岡）



常務理事  
本庄伸輔（新任）  
県立中部病院（北上）



常務理事  
畑澤昌美（新任）  
下ノ橋薬局（盛岡）



常務理事  
本田昭二（新任）  
りんどう薬局（盛岡）



常務理事  
中田義仁（新任）  
ハロー薬局（釜石）



理事  
細田稔男  
ホソタ調剤薬局（久慈）



理事  
高橋美枝子（新任）  
岩手医科大学薬剤部（盛岡）



理事  
三浦清明  
いちご薬局（奥州）



理事  
富山道彦  
盛岡市立病院（盛岡）

会務



理事  
佐藤光芳  
ひかり調剤薬局（北上）



理事  
岩井成子  
幸成堂薬局（一関）



理事  
藤原純榮  
宝陽病院（花巻）



理事  
金澤貴子  
堀野調剤薬局（二戸）



理事  
湊谷寿邦  
みなとや調剤薬局（宮古）



理事  
高林江美  
かがの調剤薬局（盛岡）



理事  
川口さち子  
岩手医科大学薬剤部（盛岡）



理事  
押切昌子  
薬剤師会会営内丸薬局（盛岡）



理事  
熊谷敏朗（新任）  
マルヤ薬局（気仙）



理事  
村井利昭（新任）  
ユニオン薬局（盛岡）



理事  
工藤琢身（新任）  
県立山田病院（宮古）



監事  
藤原邦彦  
岩手医科大学薬学部（盛岡）



監事  
佐藤昌作（新任）  
こずかた薬局（盛岡）

## 岩手県薬剤師会新体制（職務分掌）

### [会務執行体制]

事業名	担当副会長	担当常務	専務理事	担当理事
会 営 薬 局	宮 手 義 和	四 倉 雄 二	熊 谷 明 知	押 切 昌 子 村 井 利 昭
情報センター	大 谷 道 男	中 田 義 仁	熊 谷 明 知	佐 藤 光 芳 川 口 さ ち 子
検査センター	宮 手 義 和	工 藤 賢 三	熊 谷 明 知	三 浦 清 明 藤 原 純 榮
総務・会計	宮 手 義 和	西 野 豊	熊 谷 明 知	細 田 稔 男 高 橋 美 枝 子
会 員 対 策	齊 藤 明	本 庄 伸 輔	熊 谷 明 知	岩 井 成 子 熊 谷 敏 朗
職 業 紹 介	齊 藤 明	畑 澤 昌 美	熊 谷 明 知	金 澤 貴 子 湊 谷 寿 邦

### [常置委員会]

委員会名	担当副会長	委員長	委 員		
基 準 薬 局 認 定	大 谷 道 男	西 野 豊	三 浦 清 明	佐 藤 光 芳	花 卷 支 部 長
表 彰 選 考	齊 藤 明	熊 谷 明 知	細 田 稔 男	富 山 道 彦	北 上 支 部 長
会 館 運 営 展 示 企 画	大 谷 道 男	本 庄 伸 輔	細 田 稔 男	熊 谷 敏 朗	二 戸 支 部 長
医 薬 品 試 験	宮 手 義 和	工 藤 賢 三	藤 原 純 榮	岩 井 成 子	奥 州 支 部 長
生 涯 教 育 推 進	齊 藤 明	工 藤 賢 三	佐 藤 光 芳	高 橋 美 枝 子	一 関 支 部 長

### [特別委員会]

委員会名	担当副会長	委員長	委 員		
薬学生実務実習受入対策	宮 手 義 和	熊 谷 明 知	本 田 昭 二	三 浦 清 明	
健康いわて21推進	宮 手 義 和	本 田 昭 二	熊 谷 明 知	川 口 さ ち 子	
情報システム運営	宮 手 義 和	畑 澤 昌 美	熊 谷 明 知	工 藤 琢 身	熊 谷 敏 朗
広 報	宮 手 義 和	中 田 義 仁	高 林 江 美	押 切 昌 子	工 藤 琢 身
一般医薬品販売対策	宮 手 義 和	畑 澤 昌 美	湊 谷 寿 邦	岩 井 成 子	
公益法人制度改革検討	大 谷 道 男	四 倉 雄 二	熊 谷 明 知	宮 手 義 和	齊 藤 明
会 費 検 討	大 谷 道 男	四 倉 雄 二	熊 谷 明 知	宮 手 義 和	齊 藤 明
非常時・災害対策	齊 藤 明	中 田 義 仁	富 山 道 彦	金 澤 貴 子	湊 谷 寿 邦
調剤過誤対策	齊 藤 明	本 庄 伸 輔	熊 谷 明 知	高 橋 美 枝 子	村 井 利 昭
アンチドーピング	大 谷 道 男	本 田 昭 二	熊 谷 明 知	中 田 義 仁	金 澤 貴 子
薬物乱用防止啓発事業推進	大 谷 道 男	熊 谷 明 知	畑 澤 昌 美	高 林 江 美	

### [職種部会]

部会名	部会長	副部会長	幹 事		
保 険 薬 局 部 会	熊 谷 明 知	本 田 昭 二	中 田 義 仁	押 切 昌 子	村 井 利 昭
			四 倉 暁 子	佐 藤 香 紀	佐 々 木 啓 之
			金 野 良 則		
学 校 薬 剤 師 会 部	宮 手 義 和	畑 澤 昌 美	四 倉 雄 二	富 山 道 彦	藤 原 純 榮
			本 田 昭 二	高 林 江 美	高 砂 子 修 作
			蠣 崎 淳		
病 院 ・ 診 療 所 勤 務 薬 剤 師 部 会	本 庄 伸 輔	四 倉 雄 二	富 山 道 彦	川 口 さ ち 子	工 藤 琢 身
製 薬 企 業 勤 務 薬 剤 師 部 会	齊 藤 明	桜 木 謙 治 (万有)	齊 藤 潤 (シオノギ)	山 田 英 範 (第一三共)	

### [日薬代議員]

日薬代議員	畑 澤 博 巳	宮 手 義 和	齊 藤 明
予備代議員	熊 谷 明 知	中 田 義 仁	四 倉 雄 二



# 会務報告



月日	曜	行 事 ・ 用 務 等	場 所	参 加 者
4月1日	木	辞令交付式	岩手県薬剤師会館	
		災害伝言ダイヤル演習		
		薬剤師会館にAED設置		
4月5日	月	新任挨拶まわり	県、医師会ほか	会長、宮手、齊藤、熊谷
4月14日	水	第1回常務会	岩手県薬剤師会館	
4月21日	水	二戸支部総会		
		第1回全国都道府県会長協議会	日薬	宮手
4月23日	金	第1回保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館	熊谷ほか
		東北厚生局岩手事務所長ほか来館、打合会	岩手県薬剤師会館	熊谷、藤谷
4月24日	土	第1回役員・支部長合同会議	岩手県薬剤師会館	
4月25日	日	東北ブロック会長日薬代議員合同会議	八戸市	宮手、齊藤、熊谷
4月28日	水	岩手県新型インフルエンザ対策協議会幹事会	県庁	藤谷
4月29日	木	第26回病院薬局実務実習東北地区調整機構協議会	東北薬科大学	熊谷
5月1日	土	岩手県学校薬剤師会役員会	岩手県薬剤師会館	宮手、畑澤(昌)ほか
5月8日	土	看護の日記念行事	アイーナ	
5月11日	火	表彰選考委員会	岩手県薬剤師会館	熊谷ほか
5月12日	水	第2回常務会		
5月13日	木	宮古支部総会		
		気仙支部総会		
5月14日	金	会計担当理事会議	岩手県薬剤師会館	西野、熊谷ほか
5月19日	水	岩手県長寿社会振興財団評議員会	エスポワールいわて	会長
5月20日	木	久慈支部総会	久慈グランドホテル	会長
5月21日	金	奥州支部総会	水沢サンパレス	会長
		広報委員会	岩手県薬剤師会館	宮手、中田ほか
5月22日	土	相互作用研究会		
5月24日	月	会計監査	岩手県薬剤師会館	藤原、佐藤(昌)
5月25日	火	北上支部総会	北上シティプラザ	
		非常時災害対策委員会	岩手県薬剤師会館	
5月26日	水	第74回日薬臨時総会	富士国保連ビル	会長、宮手、齊藤
5月27日	木	花巻支部総会		会長
5月28日	金	くすりの情報センター運営協議会	公会堂多賀	会長、熊谷ほか
		第2回保険薬局部会役員会	岩手県薬剤師会館	熊谷ほか
		社会保険医療協議会岩手部会		



# 理事会報告



## 第1回常務理事会

日時：平成22年4月14日(水) 19:00~21:00  
 場所：岩手県薬剤師会館

### 協議事項

- |                           |                                     |
|---------------------------|-------------------------------------|
| (1) 平成22年度執行体制について        | (4) 第62期通常総会について                    |
| (2) 顧問・相談役の委嘱について         | (5) 「H21年度全国職能対策担当者会議」に関するアンケートについて |
| (3) 平成22年度岩手県薬剤師会行事予定について | (6) 「薬剤師のためのドーピング防止ガイドブッ            |

- ク2010年版」の増刷について
- (7) 「薬剤師会・薬局のための偽造処方せん対策マニュアル」の増刷について

**報告事項**

- (1) 岩手県等の組織変更と人事異動について
- (2) 保険薬局部会の税務申告について

- (3) 新・岩手県医薬品衛生検査センターの建物引渡しと検査機器等の購入について
- (4) 代行送信（オンライン請求）に係る委託契約の解除について
- (5) 製薬企業勤務薬剤師部会から
- (6) 4月1日災害伝言ダイヤルの実施結果について
- (7) AEDの設置について

<b>第1回役員・支部長合同会議</b>
日時：平成22年4月24日(土) 14:30~16:00 場所：岩手県薬剤師会館

**協議事項**

- (1) 平成22年度執行体制について
- (2) 顧問・相談役の委嘱について
- (3) 平成22年度岩手県薬剤師会行事予定について
- (4) 第62期通常総会について
- (5) 新規指定保険薬局の入会金について

- (4) 保険薬局部会の税務申告について
- (5) 岩手県医薬品衛生検査センター新築移転計画の進捗状況について
- (6) 代行送信（オンライン請求）に係る委託契約の解除について
- (7) 製薬企業勤務薬剤師部会から
- (8) 4月1日災害伝言ダイヤルの実施結果について
- (9) 東北地方社会保険医療協議会 岩手部会について
- (10) 保険薬局部会から
- (11) AEDの設置について
- (12) 日本政策金融公庫による融資制度について

**報告事項**

- (1) 第1回都道府県会長協議会について
- (2) 岩手県等の組織変更と人事異動について
- (3) 平成21年度決算概要について

<b>第2回常務理事会</b>
日時：平成22年5月12日(水) 19:15~20:30 場所：岩手県薬剤師会館

**協議事項**

- (1) 第62期通常総会について
- (2) 第43回岩手県薬剤師会賞受賞候補者について
- (3) 県薬職員の夏期賞与について
- (4) 日本薬剤師会サポート薬局制度協力薬局名簿の更新について
- (5) 岩手県薬剤師会入会案内リーフレットについて
- (6) 研修会等の後援について
- (7) 新医薬品販売制度への対応について
- (8) 第62期通常総会について

**報告事項**

- (1) 会務報告
- (2) 平成21年度収益事業決算と納税額について
- (3) 新・岩手県医薬品衛生検査センターの検査機器等の購入について
- (4) 第1回東北六県会長日薬代議員合同会議について
- (5) 東北六県社会保険担当役員打合会について
- (6) 保険薬局部会から
- (7) 岩手県栄養士会生涯学習研修会への講師派遣について
- (8) 岩手県医師会新役員について
- (9) 新たな医薬品販売制度への対応について
- (10) 平成22年春の叙勲受章者について



# 学校薬剤師部会から



## 平成21年度日本学校薬剤師会臨時総会について

岩手県学校薬剤師会 会長 宮手 義和

平成22年3月13日(土)に東京銀座のホテル銀座ラフィナートにおいて平成21年度日本学校薬剤師会臨時総会が、全国各県代表者73名の出席のもと開催されましたので報告します。

最初に日本学校薬剤師会(以下、日学薬)会長の田中俊昭先生から「学校薬剤師の仕事は学校環境衛生の分野のみならず、指導要綱の変更に伴いくすりについて全般的な教育にも関与すべき時代を迎えております。会としては学校薬剤師の知識、技能向上のため常に教育研修を行っていききたい。また、学校薬剤師全員が喜んで参加できる会を作っていきたいので、皆さんのご協力を期待する。」との挨拶が述べられた。次いでご来賓の日本薬剤師会会長の児玉孝先生からは「日薬としても薬物乱用防止や薬教育について日学薬と協力してやっていきたい。現在日薬は学校薬剤師部会を含め公益法人への組織改編を行っており、皆さんのご理解を得たい。複数校担当などを改善することなどに対しては日薬として日学薬に協力を惜しまない。」など日薬と日学薬が一体となり活動を押し進める激励の言葉が述べられました。

その後、議長選出が行われ、議長に新潟県の新沢先生、副議長に奈良県の隅田先生を選出し、議事は表1に示した次第に則り進行されました。

会務・事業報告では会員数(15,988名)、会議・研修会の開催状況、「日学薬だより」の発行状況、

講師バンクについて、審議会等への協力体制、学薬関係表彰の受賞者、委員会の活動状況などについて報告がなされました。21年度の予算実績の説明に対し、普及活動費が予算より70万円ほどオーバーした理由が質問され、執行部からは「全国学校保健調査の加算によるもの」との回答がなされ了解に至りました。

議事では、1号議案として表2に示した事業計画が提案され承認されました。2号議案では会費について前年度より500円引き下げた年間2,500円と提案されたが、これに対し「学校薬剤師報酬に地域格差があり、2,500円でも大変な地域もあることを理解してほしい」との意見が述べられました。しかし、これ以下の会費では日学薬の運営に支障を来すとのことから、賛成多数で本案を承認しました。3号議案の予算案に対しては、「無駄を省き切りつめた予算執行をお願いしたい」との意見が出され、執行部から努力するとの表明がなされたことから、原案通りに承認されました。

表2 平成22年度事業計画

表1

平成21年度日本学校薬剤師会臨時総会 次 第	
1. 報告事項	
報告第1号	平成21年度会務並びに事業中間報告
報告第2号	平成21年度収入支出中間報告
2. 協議事項	
議案第1号	平成22年度事業計画案
議案第2号	平成22年度会費
議案第3号	平成22年度収入支出予算案
議案第4号	会長選出
議案第5号	副会長、監事選出

基本方針	
・会員の資質向上をはかり、講師バンクの充実	
・各種大会、講習会等の充実	
・会員の把握に努める	
事業	
・学校環境衛生・薬事衛生研究協議会の開催	
・日薬との合同ブロック研修会の開催	
・「学校薬剤師必携(新)」の作成を検討	
・会員証の発行について企画検討	
大会予定	
・H22.11.18~19	第60回全国学校保健研究大会 (群馬県)
・H22.11.18	第60回全国学校薬剤師大会 (群馬県)
・H22.12.2~3	学校環境衛生・薬事衛生研究協 議会 (東京都)
総会予定	
・H22.6.20	東京渋谷の長井記念館にて



今年は会長改選期であり、4号議案で会長選出を行いました。立候補者が田中現会長1名だったことから、賛成多数で再任を決議しました。5号議案では副会長、監事の選出が行われ、表3に示したような方々が選ばれました。

今後日学薬では「認定学校薬剤師制度」を発足させたいとの意向を持っており、研修会や講習会を充実させる予定とのことで、会員各位には機会を見て色々な勉強を積み重ねていただきたいと存じます。県学薬としましても機会を見つけて研修会、講習会を開催しますので、多数の参加を期待します。さらに、講演会・研修会の講師や全国規模学会等での発表者を募集しますので、積極的に手を挙げていただくようお願いします。会員へのお願いと臨時総会の報告とさせていただきます。

表3 平成22～23年度 日本学校薬剤師会  
会長・副会長・監事

会 長	田中 俊昭 先生	再任
副会長	小川 善雄 先生	再任
	佐藤 晴壽 先生	新任
監 事	日高 華代子先生	新任
	伊沢 一郎 先生	再任
	西村 正広 先生	再任



## 支部の動き：花巻支部

支部長 山田 裕 司

平成21年度は、5月20日(水)の花巻市薬剤師会総会を皮切りに、スタートいたしました。総会では、講師に総合花巻病院院長の後藤勝也先生(前県立北上病院院長)をお招きし、「～今、思うこと～」と題して、講演をいただきました。21年度は、県立中部病院のスタートでもあり、花巻地域での医療環境の変化の年でもありました。

また、今年の大きな一歩として、21年度の支部長であった高橋光会長のもと、災害時における救急医薬品の供給等に関する協定書が花巻市と結ばれ、平成21年9月7日に花巻市役所で調印式が行われました。長年話し合いはされてきたものの、ようやく調印まで結びついた年でもあります。



大石市長(右)と高橋会長(左)

保険薬局部会では、定例研修会が全6回開催され、セルフメディケーションを中心に、救急蘇生法の実技等が行われました。また、12月11日には県薬会長の畑澤先生をお呼びして、「慢性疾患治療における薬剤師の役割—社会保障制度と保険薬局」と題して、講演をしていただきました。

学校薬剤師部会は、例年どおり定期検査も終了し、教育委員会への報告を持って21年度は終了しております。現在の課題とすれば、なり手の問題でしょうか。なかなか薬局を空けることが出来ませんから。地域社会に職能を一番アピール・発揮できるのが学校薬剤師ではないかと思っております。地域の自治会からの講師依頼にも、一番頑張っ

今年度の大きな柱としては、保険薬局部会改め、開局部会とすること。会員の中には、保険薬局を廃止し、一般販売業とした方もおります。昨年の薬事法改正、そしてセルフメディケーション等を踏まえて、その方たちも研修会に参加しやすいように、そして薬剤師のみならず、登録販売員の方にも参加できるように運営していく予定です。規約改正を5月27日の通常総会で諮り、始動したいと思っております。

花薬ニュースは花巻市薬剤師会にとって大きな存在であります。ここ数年発行もままならない状況でした。が、今年ではできれば保存版と速報性のある瓦版みたいなもので、以前のように発行していく方向で考えております。

連絡網……メールを使用した連絡網の確立を目指していく予定です。まだまだ一部の役員の連絡や、花薬ニュースのPDF配信程度にとどまっていますので、今後開局部会の連絡や緊急災害時連絡網の整備をしていく必要性があります。

\*\*\*\*\*

最後に昨年の健康福祉祭りで新インフルエンザ対策コーナーで実演した、手洗いチェックの様子の写真を掲載して、支部報告とします。



# 新会営医薬品・衛生検査センターついに完成

岩手県薬剤師会 副会長 宮手 義和  
(会営医薬品・衛生検査センター所長)

昨年（平成21年）9月発行のイーハトーブ第15号に、地鎮祭についての記事を書いてから8ヶ月が経過し、ついに新センター本屋が完成しました。まだ、駐車場やフェンスなど外構部分は工事中ですが、3月31日には、薬剤師会から畑澤会長、藤谷事務局長、宮手所長、赤澤次長、久慈設計から久慈社長、熊谷常務、菱和建设から菊池工事部長、田中所長などの関係者が出席し、建物の引き渡しが行われました。工事の進行については、表1のような予定でありましたが、概ね順調に進捗したものだと思っております。

さて、今回は新築工事について県薬ホームページ掲載写真を使って、時系列に振り返ってみたいと思います。

写真1は工事開始前（平成22年7月下旬）の敷地です。この土地は平成15年には新センター建設用地として、盛岡市上堂三丁目317番に3,074平方メートルの土地（現在地の約4.7倍の面積）を取得したものです。



写真1：工事開始前の敷地

地鎮祭は平成21年7月27日（月）10時から執り行われました。当日は薄曇りで、式典の間は晴れ模様の絶好のお祝い日和となりました。参加者は施主側から、現薬剤師会役職員として畑澤博巳会長、佐藤昌作副会長、四倉雄二専務理事、藤谷明範事務局長の4名、薬剤師会役員OBとして菅三郎先生（顧問・元会長（第八代））、村井研一郎先生

表1. 進行予定表

平成21年																	
7月			8月			9月			10月			11月			12月		
初旬	中旬	下旬	初旬	中旬	下旬	初旬	中旬	下旬	初旬	中旬	下旬	初旬	中旬	下旬	初旬	中旬	下旬
		地鎮祭	準備工事	杭打ち		基礎工事				鉄骨工事			外壁工事			内装工事	
平成22年																	
1月			2月			3月			4月			5月			6月		
初旬	中旬	下旬	初旬	中旬	下旬	初旬	中旬	下旬	初旬	中旬	下旬	初旬	中旬	下旬	初旬	中旬	下旬
				内装仕上げ		検査期間	完成・引き渡し				引越	引越	業務開始			落成祝賀会	

(顧問・元会長(第九代))、村上信雄先生(顧問・元会長(第十代))、村井晃先生(前会長(第十一代))、平成21年11月23日ご逝去)、山本裕昭先生(元常務理事、センター建設委員会前委員長)の5名、医薬品・衛生検査センター職員代表として宮手義和所長(県薬副会長)、赤澤弘人次長、菊地学技術課長、工藤清惣技術課長代理(現技術課長)の4名で、総勢13名でした。上堂町内会からは会長の千葉務氏にご臨席賜りました。設計・施行者側からの出席者は、(株)久慈設計の小川惇氏(代表取締役会長)、熊谷修司氏(常務執行役員、主任設計者)の2名、菱和建设(株)の及川力氏(代表取締役社長)、細川務氏(執行役員・統括事業部長)、菊地和男氏(執行役員・工事部長)、田中仁氏(現場責任者)の4名でした(写真2、3)。



写真2：  
鉄入れをする畑澤会長



写真3：  
地鎮祭式典会場と参加者

その後、天候にも恵まれ、8月中旬には杭打ち工事も順調に進み、8月下旬から9月下旬まで基礎の工事が行われました。この頃になると敷地に対しての建物の位置関係、広さなどがはっきりしてきて、現センターに比べかなり広い面積の施設であることが実感できるようになりました(写真4、5)。



写真4：杭打ち工事



写真5：基礎工事

10月下旬には鉄骨工事が終了し、建物としての輪郭が明確になりました(写真6)。この後11月からの工事は屋根がついた構築物内での作業になることから、よほど大きな天変地異でも起きない限り、工事がより順調にするものと期待されました(写真7)。



写真6：  
鉄骨組立工事ほぼ完成



写真7：内部工事

12月に入り年の瀬も迫った21日には外壁も完成し、工事用の外幕が取り除かれ、完全な建物としての外観を見ることが出来ました(写真8)。また内部では保冷室などの工事も着々と進行していました(写真9)。



写真8：  
外幕が外れた建物



写真9：  
1階 薬品倉庫

年が明け、平成22年になると1月20日頃には2階の壁間仕切りはほぼ終わり、1階の壁用柱工事が中心の工事となり、屋上には当センターには必須の化学物質排気用スクラバーが取り付けられました(写真10)。

2月中旬には、1階の間仕切り壁も出来上がって検体受付室や事務室の様子もわかるようになり、2階では廊下床張り作業が行われ、いよいよ完成も近いことが実感できるようになりました(写真11)。



写真10：  
スクラバー・外気調節機(屋上)



写真11：  
2階廊下床張り工事

2月下旬には写真12に示したように建物本体は完成し、後は実験台やドラフトチャンバーの搬入を待つばかりとなりました。この頃に建物見学を

したセンター職員は、自分が働く部屋の広さを何度も何度も確かめ喜びを噛みしめていました。



写真12：  
検査室（冷蔵庫直結）



写真13：  
2階への什器搬入

3月3日にはいよいよ什器・備品の搬入が始まり、3月5日（筆者誕生日）には2階の検査室へ什器が備え付けられ、正面玄関には「岩手県医薬品衛生検査センター」の名称が取り付けられました（写真13、14、15）。



写真14：  
什器が設置された2階試験室



写真15：  
名称が付いた正面玄関

3月19日には全検査室に什器が設置され、建物北側では外構舗装が進行し、さらに建物の由来を記録する定礎板がはめ込まれました。なお、この定礎板の「定礎」の文字は畑澤会長の揮毫によるものです（写真16、17）。



写真16：  
外構舗装が始まった北側



写真17：  
定礎板（畑澤会長自書）

3月31日、ついに建物引き渡しの日がやってきました。当日は文頭で紹介した人たちのほか工事関係者が出席し引き渡しの儀式を行いました。引き渡し書への署名に先立ち、まず全員でまだ実験機器や事務机、テーブル、椅子などが配置されていない部屋を隅々まで見学しました。参加者から

は「広々とした良い施設だな」、「作業別に部屋が分かれておりコンタミの心配が少なくなった」、「設計会社としても良いものを作らせてもらった」、「施工会社としては誠心誠意頑張った」などの意見・感想が聞かれました。建物見学後に正面玄関にて会長と久慈設計久慈社長の記念撮影（写真18）。その後、工事事務所へ戻り、引き渡し書類、建物メンテナンス方法の説明などの説明を受け、会長が確認書への署名を行いました（写真19）。署名の後、会長から設計・工事関係者へ感謝の言葉を述べられ、引き渡しのセレモニーは無事終了しました（写真20）。

竣工の神事や施設見学会、落成記念祝賀会については現在検討中です。決定しましたら会員各位にご連絡致しますので、多数参加されますようお願い申し上げます。



写真18：  
久慈設計・久慈社長と会長



写真19：  
引渡書類へ署名する会長



写真20：関係者へ挨拶を述べる会長

新センターへは4月26日から5月9日に引っ越しをして、5月10日から業務を開始致します。皆様には一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 故 村井 晃先生のご遺志により寄付を頂戴しました

前会長の村井 晃先生（岩手県薬剤師会第十一代会長）が、平成21年11月23日にお亡くなりになりました。先生のご遺志により、「新検査センター完成時に使ってほしい」と、ご遺族から200万円のご寄付をいただきました。本当にありがとうございます。先生の新センターに寄せる思いが大変強いものであったことを、今また深く感じております。

昨年7月16日、村井晃先生が突然一人でセンターを訪問されたときのことです。所長室の応接椅子に座られた際、「この椅子は新センターでも使うのか、新センターの落成を機会に新しいものにしたらどうだ。この建物ができたときから使っているんだろう。」と私に話されました。普段から「物は大事に使いよ。」と言われていたのでちょっとびっくりしました。しかし、「35年も使い続けたのだから、新センターでは新しい物にしても良いよ。この機会に更新しないとまた30年以上同じものを使うことになるから。」とのサインだったのかもしれない。

何に使わせていただくか、所長はじめ検査センターの職員で検討し、会長とも相談した結果、何らかの形で職員が毎日のように使用するものが相応しいと考え、次のような備品の購入あるいは修理に使わせていただくことにいたしました。

### 内 訳

会議室	机 12本	椅子 24脚	半自動スクリーン 1セット
休憩室	机 6本	椅子 24脚	
簡易応接室	机 1本	椅子 4脚	
相談コーナー	机 1本	椅子 4脚	
事務室	机 6本	椅子 6脚	書類キャビネット10本
所長室	応接セット椅子張り替え	3脚分	

先生からお話しがあった所長室の応接セット椅子は、骨組みがしっかりしており、張り替えれば、倍の予算で新品の椅子を買うよりも良い物になるとのことでした。先生のご遺志には添えませんが修理して使わせていただきます。

新しい什器備品については平成22年4月21日に搬入されました。併せてご報告致します（写真1、2、3）。

晃先生、大切にさせていただきます。ありがとうございます。

先生のご冥福をお祈りいたします。 合掌



写真1 事務室



写真2 休憩室



写真3 会議室

（検査センター所長 宮手 記）



## 一般用医薬品販売の重要性を再認識させる地裁判決

改正薬事法によるインターネットによる医薬品販売規制について訴訟になっていましたが、3月30日、東京地裁が原告の訴えを全面却下し、国側が勝訴しました。

ご承知のように、この訴訟は、医薬品のインターネット販売を行ってきたケンコーコムという会社とウェルネットという会社が提訴していたもので、昨年6月に施行された改正薬事法に基づいて、厚生労働省が、薬事法施行規則により第1類医薬品及び第2類医薬品のインターネット販売を禁止したことに対し、同規則の規定を無効とし、取り消すよう求めていたものです。

この提訴を、東京地裁が却下し、薬事法施行規則の規定は有効であることを認めたわけですが、その主な理由を要約してみますと次の通りです。

- ① 薬事法施行規則によるインターネットによる第1類医薬品及び第2類医薬品の販売規制は、今回の薬事法改正の趣旨である一般用医薬品の安全確保という目的を逸脱するものではなく、法律に基づく行政の裁量権の範囲にあること。
- ② 同規定が、憲法によって保障される営業の自由の規定に抵触するのではないか、という訴えについては、憲法の規定には「公共の福祉に反しない限り」という留保条件がついており、施行規則の一般用医薬品の規定は、「一般用医薬品の適切な選択及び適正な使用を確保し、副作用被害を防止する」ことが目的であり、「公共の福祉に合致する」と認められること。
- ③ この規定が設けられた理由は、一般用医薬品の副作用による健康被害は多数生じているが、その中には、薬剤師等の有資格者から情報提供があれば防止できたものが相当数含ま

れていること。

- ④ 対面販売を義務付けていることについては、購入者の年齢、性別、体格、身体上の特徴、顔色、表情等の外見や行動、態度、しぐさを直接視認し、また声質、口調等を聞くことで判断することが必要であり、購入の利便性よりも使用上の安全性の確保を優先する必要があることを考慮すると、合理性があること。

判決では、以上の他、店舗における対面による情報提供と、インターネットによる医薬品販売とを比較しつつ、詳細に提訴却下の理由を説明し、薬事法改正による今回の規定の正当性を認めています。

原告側は、判決を不服として控訴するようですが、いずれにしても、東京地裁が、ここまで克明に、店舗における対面販売の必要性について説明し、認めたことは、画期的なことであるとともに、薬剤師という職能の社会的重要性を再認識させるものだと思います。

一般用医薬品も、医療用医薬品とともに、国民医療の重要なツールです。病院や診療所が直接関与しない一般用医薬品の適正な使用や安全の確保は、医療の担い手である薬剤師の重要な社会的責任であると思います。処方せん調剤だけでなく、薬局には一般用医薬品の供給にも、積極的に取り組んでいただきたいと改めて感じます。

# 質問に答えて

## Q. 子宮頸がん予防ワクチンについて

日本で初めての子宮頸がん予防ワクチン（サーバリックス®）が発売されました。世界では2007年にオーストラリアで承認されてから、100カ国以上で使用されています。欧米を始め、多くの国々で子宮頸がん予防ワクチンの接種が推奨されており、公費補助も浸透しています。

子宮頸がんは女性特有のがんのなかで乳がんに次いで罹患率が高く、近年、出産適齢期といわれる20～30代での発症が増加しています（図1、図2）。世界各国の子宮頸がん罹患率と比較すると、日本の罹患率は先進諸国30カ国の中でも低いグループに属しますが、2008年の人口動態統計より算出すると、日本で年間約15,000人が子宮頸がんを診断され、約3,500人が死亡していると推定されています。

子宮頸がんの前がん病変の段階で発見し治療することで、子宮頸がんへの移行を食い止め、重症

化を防ぐことが可能とされており、予防可能ながんとして、日本でも予防ワクチンの発売が待ち望まれていました。

### 1. 子宮頸がんの原因ウイルス

子宮頸がんはヒトパピローマウイルス（Human papilloma virus：HPV）の感染により発症することが明らかにされています。HPVには100種類以上のタイプがあり、その中で子宮頸がんを発症させるものは15種類程度のハイリスクタイプのHPVといわれています。実際に子宮頸がんを発症した人のウイルスタイプを調査した結果では、HPV16型と18型のウイルスが約60～70%を占めています。またこの2つの型のウイルスは感染後に悪性化するスピードが速く、がん化しやすい型で、日本でもこの2つの型のウイルスが検出される率は高く、ハイリスクタイプのHPVの中でも重要な型といえます。

HPVはごくありふれたウイルスで世界中どこにでも存在しており、ヒトの皮膚や粘膜に感染し、疣贅（イボ）の原因ウイルスとしても知られています。子宮頸部への感染は性交渉が発端になり、通常は感染しても自然に排除されたり、自然治癒により一過性の感染で終わるため、子宮頸がんの発症には至りません。子宮頸部粘膜に傷があったり、長期間感染が続いたりすると宿主側の因子が絡み合った場合に、子宮頸部基底層にウイルスが侵入し、持続感染が起こると考えられています。約80%の女性が一度はハイリスクタイプのHPVに感染するといわれており、一過性の感染はありふれた現象といえますが、その中のごく一部に感染後、数年から数十年かけてがん化していくケースがみられます。しかし、この間の前がん病変や初期のがんの段階で発見できれば病変部のみを切除する円錐切除術の適応となり妊孕性を保つことが可能となります。

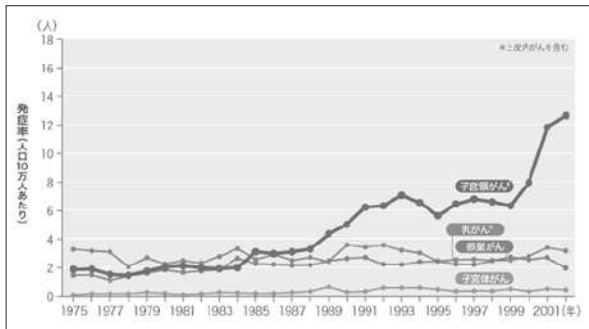


図1 日本人女性（20～29歳）の各種がん罹患率の推移（10万人あたり）

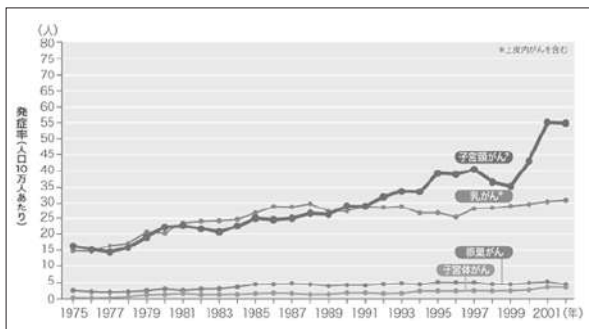


図2 日本人女性（30～39歳）の各種がん罹患率の推移（10万人あたり）



## 2. HPVと免疫機能

一般的にヒトは細菌やウイルスに一度感染すると、体の中で抗体を産生し次回の感染に備えた免疫機能が形成されます。自然感染を繰り返すと抗体がどんどん強くなるブースター（追加免疫）効果が生じますが、HPVの自然感染では抗体は作られません。これはHPVの感染が局所感染であるため、炎症も起こさないの、皮下組織に存在する抗原提示細胞と接触せず、抗原として認識されにくいからです。また血液中に侵入しないため、血清抗体価も上昇しません。従ってHPVの自然感染を経験しているにも関わらず、免疫機能が働かずに感染が繰り返され、子宮頸がんへのリスクとなっていきます。

## 3. ワクチンについて

HPVはエンベロープ（外被）を持たない二本鎖環状DNAを持つウイルスで、殻（カプシド：遺伝物質を含む部分）は直径50～55nmの正十二面体です。この基本骨格はL1タンパク質から成り立っており、その中にL2タンパク質が組み込まれています（図3）。今回発売されたサーバリックス®は、子宮頸がん発症リスクの高いHPV16型と18型に対する抗原を持つワクチンです。このワクチンにはHPV16型と18型の殻の大部分を占めるL1タンパク質から成るウイルス様粒子（Virus-like particle：VLP）が用いられています（図4）。これは人工的に遺伝子を組み換えて合成されたもので、HPVのDNAは含まれないため感染力や複製力はなく抗原としてのみ働きます。これが病原体を弱毒化または無毒化して作られた他の多くのワクチンと異なる点です。不活化ワクチンであるため十分な抗体価を得るためには複数回の接種が必要です。このため10歳以上の女性に0、1、6ヶ月ごとの計3回、筋肉内注射する、という用法になっています（図5）。現時点では3回の接種を終えてから6.4年間の予防効果を維持できるとされています。

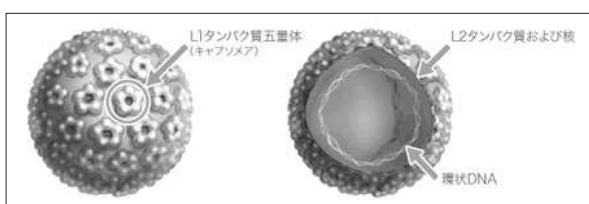


図3 HPVの構造

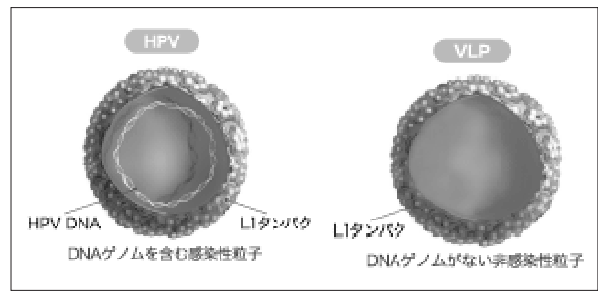


図4 HPVとVLPの構造の違い

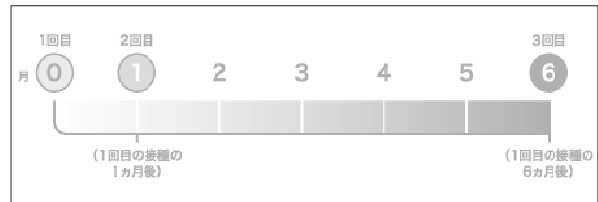


図5 サーバリックス®投与スケジュール

## 4. 副反応

承認時に報告された副反応は、本剤接種後7日間で、局所（注射部位）の特定した症状（疼痛、発赤、腫脹）および全身性の特定した症状（疲労、筋痛、頭痛、胃腸症状、関節痛、発疹、発熱、蕁麻疹）です。局所の症状は大部分が軽度から中等度で、3回の本剤接種スケジュール遵守率へ影響はなく、全身性の上記症状は接種回数の増加に伴う発現率の上昇はみられていません。

いずれもこのワクチンに特有のものではなく、ワクチン接種時に一般的にみられるものとなっています。

## 5. 感染のある女性への接種

サーバリックス®はすでに感染している場合のウイルス除去や、発症している子宮頸がんを治癒させたり、前がん病変の進行を遅らせたりする治療ワクチンではありません。しかし、接種後新たに侵入してくるウイルスに対しての予防効果は認められており、例えばHPV16型に感染している人でもHPV18型への予防効果が、HPV18型に感染している人でもHPV16型への予防効果が期待できます。また発がん性HPVに感染している人に対して接種しても症状の悪化などは報告されていません。

## 6. 妊婦への接種または途中で妊娠した場合

製薬会社の見解として、妊婦又は妊娠している可能性のある女性の接種は妊娠終了まで延期する

ことが望ましい、また接種期間の途中で妊娠した際には、その後の接種は見合わせるものとされています。

## 7. ワクチン接種とがん検診

前述の通り、子宮頸がん予防ワクチンは、子宮頸がんの原因となりやすいHPV16型と18型のウイルスに対する免疫をつくり、現時点で予防効果は6.4年間持続するといわれています。したがってワクチン接種によってHPV16型と18型の感染を防ぐことができますが、全ての発がん性HPVの感染を防ぐことができるわけではありません。そのため、ワクチンを接種することは、ワクチンを接種しなかった場合に比べ子宮頸がんにかかる可能性はかなり低くなるものの、ゼロにはなりません。子宮頸がんを完全に防ぐためには、子宮頸がん予防ワクチンの接種だけでなく、定期的に検診を受けることが大切です。

現在、早期発見に欠かせない定期健診の受診率は20%程度にとどまり、がん検診への意識の低さが懸念されています。2009年度から厚生労働省は事業の一つとして前年度に20、25、30、35、40歳になった女性にがん検診の無料クーポン券を配布し、がん検診の受診を呼びかけています。

今回、子宮頸がん予防ワクチンが発売されたことを機に、特に若い世代での子宮頸がんの予防に対する意識向上につなげるためにも、関係医療者には、今後啓発活動を活発に行っていくことも求められています。

## 参考文献

- 1) インタビューフォーム
- 2) 国立がんセンターがん対策情報センター、地域がん登録全国推計値
- 3) メディカルレビュー社；HPV Insights 1～3巻
- 4) 今野 良；子宮頸がん・ワクチン最新情報
- 5) グラクソ・スミスクライン；医療従事者用子宮頸がん情報サイト

岩手医科大学附属病院薬剤部  
薬品情報管理室 細川佳代子

## 知っておきたい医薬用語 (42)

### ▶鼻茸 (はなだけ)

鼻ポリープ。鼻腔内にみられる、鼻粘膜の浮腫性球状・非腫瘍性の突起。

### ▶鼻漏 (びろう)

鼻汁。鼻には、鼻粘膜の杯細胞や鼻腺からの分泌液で加湿する生理的機能があり、感染症などで鼻粘膜が障害されると分泌液の異常増加を生ずる。これを鼻漏という。

### ▶鼻中隔穿孔 (びちゅうがくせんこう)

鼻中隔軟骨部の穿孔。鼻中隔は鼻腔を左右両半に分けている部分のことで、前端部を膜部、その後方部を軟骨部、最後部を骨部という。

### ▶上半規管裂隙症候群 (じょうはんきかんれっしょうしょうこうぐん)

上(前)半規管の中頭蓋窩側の骨迷路に裂隙が存在するために、陽圧あるいは陰圧が上半規管に加わり(強大音、くしゃみ、いきみ、咳など)めまいを生ずる症候群である。高分解側頭骨CTや誘発される眼振の解析から、その原因が上半規管にあることが照明された。

### ▶聴性定常反応 (ちょうせいいていじょうはんのう) (ASSR; auditory steady-state response)

1秒間に40回から100回の繰り返した聴覚刺激に対し脳波が定常的な反応をする状態で、れを用いると睡眠下での検査が可能なることから、自覚的な聴覚検査が不可能な新生児や乳幼児の周波数ごとの他覚的聴覚検査として用いられる。

### ▶好酸球浸潤 (こうさんきゅうしんじゅん)

組織や細胞の中に多くの好酸球が生じている状態をいう。好酸球は、I g Eを介した免疫反応と寄生虫に対する防衛反応に対して特徴的に出現する。

## ちょっと教えて!

## 副作用の読みと意味

**絞扼感(こうやくがん)**・・・締め付けられるような異常感覚をいう。

**帯状感(たいじょうがん)**・・・帯状絞扼感。体幹を帯状に走る異常感覚のひとつ。

**耳漏(じろう)**・・・みみだれ。外耳道から排泄される分泌物の総称。

**異常感覚(いじょうがんかく)**・・・外界からの刺激によらず自発的に生ずる自覚的な異常感覚をいう。

**錯感覚(さくがんかく)**・・・神経支配が障害されているが完全には機能が失われていない部位での病的または倒錯した感覚をいう。外界から与えられた感覚刺激とは異なって感じる。

**分類** 動物由来

**概要** ローヤルゼリーは、ミツバチ（セイヨウミツバチ：Apis mellifera）の働きバチが、花の蜜や花粉を消化・吸収、分解して体内で再合成され、喉頭腺から分泌されるミルク状の物質で、王乳、蜂唾液とも呼ばれる。ハチの幼虫の生後3日間の食糧となる。女王バチとなる幼虫にはその後も成長のための食糧として与えられる。その結果、女王バチは働きバチより1.5倍以上も大きく育ち、10倍以上も長寿となり、毎日約2,000個もの卵を産み続ける強い生命力をもつことができるのだと言われている。

ローヤルゼリーは、滋養強壮や免疫力の向上、自律神経失調症や更年期障害の予防・改善、制癌作用、老化防止・若返りなどの効果が期待され、健康食品や、化粧品などに広く利用されている。

**成分・特徴** ローヤルゼリーは、水分が60～70%、粗タンパク質12～15%、糖分10～16%、脂質3～6%、その他ビタミン、塩類、アミノ酸などの低分子から構成されているが、主な成分については未詳である。

一般に活性成分として認められているのは、10-ヒドロキシデセン酸（10-Hydroxy-2-decenoic Acid）で、熱に非常に安定で、ローヤルゼリーの他の成分が劣化するにもかかわらず、化学的にそのまま残っている。10-ヒドロキシデセン酸は、品質の指標としてUV検出器（検出波長210nm）を装着した高速液体クロマトグラフィー法により分析されている。10-ヒドロキシデセン酸の含有量は、生のローヤルゼリーで1.7～2.1%程度、乾燥品では6.27%程度である。

**一日摂取量** 過剰な摂取により、中毒を起こすことがあるので注意が必要である。それぞれの製品の表示、説明書を確認することが重要である。

**安全性** 適切に用いれば、ほとんどの人には安全であると思われるが、アレルギー反応が起こる可能性があることからアレルギー体質、アトピーや喘息の既往のある人などには禁忌である。直接皮膚に使用した場合の安全性については不明であるが、炎症やアレルギー性皮膚疹を発現したという報告があるので、皮膚に炎症のある人への使用は避ける。

また、妊婦・授乳婦の摂取は、安全性、有効性ともに確立していないので使用は避けること望ましい。

**相互作用** 医薬品との相互作用については不明である。

**副作用・過量摂取** アレルギー体質、アトピーや喘息の既往のある人では、アレルギー反応による副作用（蕁麻疹、湿疹、まぶたや顔の浮腫、喉の浮腫、関節炎、鼻漏、呼吸困難、喘息など）が高い頻度で発現する。重篤な場合には、喘息発作やアナフィラキシー反応により死に至ることもある。過量摂取により中毒を起こすことがあるとの報告がある。

**参考資料** 健康食品のすべてーナチュラルメディスン・データベースー日本語版；田中平三ほか監訳、2006  
機能性食品素材便覧；清水俊雄、ほか編著、薬事日報社、2004  
サプリメント事典；日経ヘルス編、日経BP社、2004

ほか

## 生活の中に

久慈支部 まちの薬局 中野 町

長い冬が終わり、山里のこの地ではいっせいに花が咲く。

生まれ育った地に戻り薬局を始めて28年が過ぎた。不勉強なまま勤務時代を過ごし、分業で処方せんを受け始めてからも十数年が過ぎた。

高校大学と、親元を離れて暮らし、下宿の家族や、友人が頼りだった。楽しい学生生活では部活を音楽、さらに週一の茶華道のお稽古にと青春を満喫していた。あの頃の友人を忘れはしないが、なかなか、会う機会はない。そんな友人からのバトンは、懐かしさが先にたち、受けてしまったが、文才も無く、学術的にも、経営者としても語れるような内容はない。なので、普段の生活の中を、書くしかない。

私の日常は、薬剤師としての仕事が80%。残り18%は今も続けている茶道である。残り2%は音楽で、ママさんコーラスと楽器。

「一期一会」は茶道の言葉として有名だが、コレは仕事上でも生活面でもいえる言葉だとおもう。時は矢の如く進み、この時間は戻ってはこない。同じ場所で同じ仲間と一服のお茶を飲んで、翌年に、木々は生長をしているし、また、人は老いている。だから、同じ時は無いのだ。一服、とは、お茶のことだ。仕事でも、内服、頓服と使うが、お茶は昔、薬として珍重されたと聞く。頭の切り替えの悪い私は、スパークルを拭く時に、茶杓を拭くようにしてしまう事がある。長年の稽古の賜物である。今、目の前にいる患者に、今、最適の調剤を、は、飛躍しすぎか。

音楽はなんとなく、好きだ。子供の保育園でお母さん達に進められて参加したコーラスは正に、地域の情報収集にはもってこいの場所で、歌う楽しさもだが、地域の一員として活動することが、1人開局薬剤師に職務を忘れさせる場所である。また、地域では小学生の合奏団があり、私も50にして、35年ぶりに楽器を手を取った。ディサービスホームで「薬の服薬の注意点」という演題で講演を依頼された時に難しい話も長い時間話す内容も無いかもしれないと言うと、「最後に歌でも良いですよ」と職員に言われた。ならばと、伴奏CDと楽器をもち、話の後に一曲。そちらのほうの拍手が大きかったので、職務のほうの自信を無くしそうだった。

次にバトンを渡そうと大学の同級生に電話を何人かにした。それぞれ忙しそうだったので、断られたが、保険薬局の研修会の後に、路上や駐車場であった。今までも研修会は欠かしたことは無いが、1,000人もの中から遭遇することは無かった。

シンクロシティの出会いは、突然電話をした事の礼をしると、神様がかわせてくれたものか。これからも、地域の住民に最も近い薬剤師として、仕事を続けて生きたいと思う。夜中に電話で店を開けさせられても、雨が降っているから、紙オムツの配達頼むにも、なるべく応じよう。

そのためには心穏やかに、日常を暮らせるよう、好きな茶道や歌、楽器はやめられない。

—— ◇ —— ◇ ——  
次回は、二戸支部の森川則子先生にお願いしました。



保険薬局 匿名希望

感謝された といっても、自己満足かもしれませんが……。

大型スーパーが近いので、スーパーの店内や隣接するキャッシュコーナーでのお忘れ物、落とし物として、お薬が届けられることが年に数回あります。電話連絡後、取りに来て頂いたり配達したり。中には、保険証やら診察券やら様々入っていたりすることも。連絡しても、全く気付いていられない方も多く そんな時は薬の重要性が認識されないような指導だったのかなあと反省しきりです。

また、スタッフが女性ばかりですので、小さなお子様がいらして大変そうな時は子守係に変身！私も安心して服薬指導ができます。

直接感謝の言葉を頂くことは滅多にありません(苦情は多々……)が、ここに来て良かった、また来ますと言っていただくと不覚にも涙がでそうになります。

少しでも、かかりつけとして記憶していただけるよう 日々研鑽努力です。



「にがてな人」

保険薬局 橋田久美子の弟子

学生時代にはさけて通ることができたこと、あいさつさえも、目を合わせることもしなくてすんでいた頃がときどきなつかしく思い出される。

申し訳ないが、かかりつけ薬局をお持ちいただいている以上、薬局としてはありがたくこれからも心をこめてと思うところ。

しかし、気持ち的に「にがて」はあるもので、どうもこの方がお見えになると心が閉じ気味になる。

普段「早く」「早く」が口ぐせ、追加薬の説明

も「いない」、しかもお酒が入っている時だつてある。聞いてないのかな、やっぱり聞いているのかなとさくりさぐり投薬する。

「ムッ」となる感じわかっていただける方いらっしやるかしら……。

それが、10回に1回の割合ですごく機嫌のよい日が訪れるのである。歩き方まで違って見える日。帰り際、「どうもね」……こちらはかまえていたわけで、フッと気がぬけてしまう。何が起きたのかと自分を立て直すのにしばしの時間。職場の人たちと顔を合わせ、こちらも「おだいじに」の声が3音あがる。苦手な人が患者様となる時である。

10回に1回の「どうもね」ってすごい効果があり、もう一度やる気をださせてくれるのである。

軽トラックの君、10回に1回目に、当たりますように。と願うより、5回に1回になるよう、私もがんばるわ「どうも」……。



感謝の顔

かたくり薬局 内館 伸也

ありがとう、子供達の声が響く。日々の薬局内での出来事。本来であれば来てくれてありがとうと、こちらが先に言わなければいけないのに、薬を渡したすぐ後に間髪をいれずに言われて、タイミングを逃した自分がそこにある。子供達の天真爛漫な顔を見て、ありがとう以外の言葉を捜すのだが、何も思い浮かばない。出た言葉がありがとう、お薬飲んでね、早く良くなるうねとなる。自分のボキャブラリーの少なさに苛ただしくなりながら。

薬はただ飲むよりも言葉を付け加えた方が二倍も三倍も効果があると信じている一人として、常に声をかけ説明しているつもりだが、能力のなさに情けなくなる。こんな自分にありがとうと言わ



れる資格も何もないと思い込んでしまう。

それでも子供達の顔を見て薬を渡していると、その笑顔に救われている自分が見えてくる。苦くて飲まないのよーとか、大好きで、もっともっと欲しいと言われるなど、お母さんも笑顔で話してくれると、自分のやって来たことが、間違いではなかったと思っている自分がそこにいる。

子供達や、お母さん達の笑顔こそが、感謝の気持ちの現れであり一番のご褒美であると感じる。医療はサービス業であり薬剤師もその一員として、その全てを患者様やお客様に尽くすものであり、特別なことをしたから感謝されるのではない。日々の業務をしっかりとやることで、信じられ、感謝されるのではなかろうか。薬を何のためらいもなく口に運ばせる。飲むことへの不安をなくする為に、笑顔で患者様に向って行く。

子供達の笑顔に出会いたいと願う故に今日も業務に全力を尽くしたいと思う自分がある。

♪ ♪ ♪ ♪ ♪

「もしかして・・・」

保険薬局 匿名希望

お薬手帳の更新時、アレルギー歴・副作用歴を確認するため聞き取りをしていた。他院受診・併用薬も数多くある方だったため、パラパラとページをめくっていたところ、「どうも、これを飲むとバラっとできる」と胸元あたりを触りながら説明してくれる患者さんがいた。

腰痛を訴え、近医を受診し、鎮痛剤と外用剤をもらっているという。受診する毎に鎮痛剤がA→B→Cと変更になっていた。よくよくお聞きすると、BとCの時にそのバラっという湿疹が出たらしい。

「それは『薬疹』といってお薬の副作用ではないですか？飲まなくなったら出なくなったでしょ？」

と確認すると、やはりそのようだ。

そこで私は、お薬手帳の副作用欄にそれらの薬品名を記載し、その日のページに付箋で印をし「今度行ったら、その事をお医者さんにお話ししてみたらいかがですか？」と助言した。

翌月、その患者さんが来局した時に「お蔭様だった～！あの後すぐ行って手帳見せて、Aを出してもらった。やっぱりAは大丈夫だった。腰の塩梅も良いよ！」とご機嫌で話してくださいました。

お薬手帳を活用してもらえたこと、患者さんのお役に立てたこと、何より喜んでもらえた事が一番嬉しかった、日常業務のヒトコマです。

次号の「話題のひろば」のテーマは、

『困った体験談』です。

ご意見は県薬事務局へ FAXかE-mailで。



## 職場紹介



### つくし薬局大町店（釜石支部）

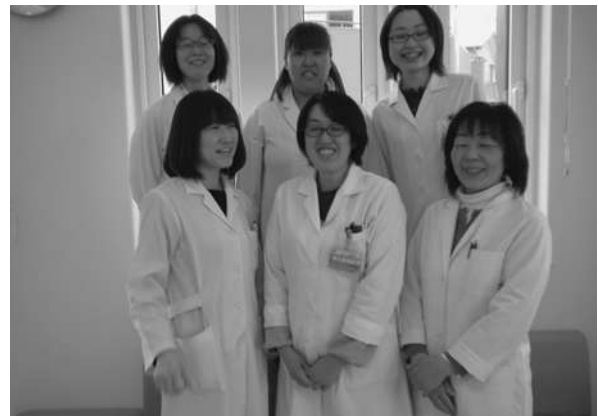
読者の皆さま、はじめまして。私たちは「つくし薬局 大町店」と申します。今回、わたしたちの薬局を紹介して頂けるのと事でお声をかけて頂き有難うございます。

私たち「つくし薬局 大町店」は太平洋を眼下に眺む大槌町に、今から15年前につくし薬局の1号店として開局いたしました。日々、ハラハラドキドキの時を経て、昨年11月に新築いたしました。大槌町のほぼ真ん中に位置し、面対応をしている薬局です。お薬の種類、在庫共に、分厚い層を誇っています。

さて、当薬局は女性のみでお仕事をしておりまして、気配り、手先の器用さで、日常の調剤業務は滞る事無く行われており、コミュニケーションがよく取れ、仕事のみならず、社内行事のイベントにも素晴らしい団結を發揮する仕事人の集まりです。社内的には「とてもキュートでおちゃめな美女」という事でいかなる時も笑顔を絶やす事無く頑張っております。

私たちは、地域の皆様にはほんの少しでも長く愛して頂けるよう、地域に密着し、仕事に責任を持ち、皆様に貢献できるよう努力して参りたいと思えます。

読者の皆様には、いろいろと御指導して頂きますよう、よろしくお願い致します。



〒028-1112 大槌町大町3-8  
TEL : 0193-42-8500 FAX : 0193-42-8501

### 中津川薬局（盛岡支部）

中津川薬局は、市内でも早く桜が開花する栃内病院の前に、平成22年1月に新規オープンした薬局です。

新しい薬局ですが、スタッフは別の店舗で一緒に働いていたメンバーのため、気心も知れており、オープン当初より働きやすい環境でした。4月より新メンバーが1名加わり、薬剤師4名、事務2名の計6名で協力しながら業務を行っています。

処方応需の主な医療機関は、栃内病院です。1日約60枚の処方箋を受け付けています。

整形外科、内科、脳神経外科、形成外科からの処方のうち、整形外科からの処方が多く、骨粗鬆症外来や、救急・労災指定病院のため、整形外科

と言っても疾患内容は様々です。

労災事故も多く、日々の通勤や仕事にも改めて身が引き締まる思いです。

患者さんは遠方から受診される方も多く、4ヵ月分などの長期処方もあります。

患者さんの中には手話を必要とする方も来局します。初めは手話通訳士の方と一緒に来局しますが、2回目からはご本人が一人で来局することが多くなり、今のところ筆談が指導や聴取する際の主な手段になっています。これからの課題として、コミュニケーションの取り方を工夫していかなければならないと思っています。

少しずつですが、他の医療機関からの処方箋もお持ちいただくようになり、かかりつけ薬局としても信頼されるようになってきました。



今後も地域の皆様に信頼される薬局にしていきたいと思ひます。



〒020-0878 盛岡市肴町409-8  
TEL : 019-604-2300 FAX : 019-604-2355

## 会員の動き

(平成22年3月1日 ~ 平成22年4月30日)

☆会員登録の変更について

勤務先・自宅住所・雑誌発送先・薬剤師区分等に変更があった場合は、変更報告書（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。電話等で県薬事務局に用紙を請求して下さい。

☆退会について

退会を希望される場合は、退会届（3枚複写）を提出していただくことが必要になります。県薬事務局まで連絡をお願いします。

(3月 入会)

支部	業 態	氏 名		〒	勤 務 先 住 所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校	
		勤 務 先						卒業年	
盛岡	4	片 山 寛		020-0148	盛岡市前潟4-7-1	019-605-3703	019-605-3731	新薬大	
		ジャスコ盛岡店薬局						H 4	
盛岡	9	島 岡 史 子						東北薬大	
								H 1	
遠野	4	佐々木 稔 夫		028-0523	遠野市中央通り6-11	0198-63-3050	0198-62-4001	東北薬大	
		はやちね薬局						H 2	
釜石	6	太 知 信 之		026-0055	釜石市甲子町10-159-2	0193-23-1230	0193-23-1232	北里大	
		中田薬局松倉店						H20	
二戸	6	大 沢 裕 子		028-6105	二戸市堀野字大川原毛89-1	0195-25-5016	0195-25-5017	北里大	
		堀野調剤薬局						H 8	
二戸	6	神 植 達 也		028-5312	一戸町一戸字砂森54-1	0195-31-1280	0195-31-1281	明薬大	
		アイン薬局一戸店						H20	
二戸	4	齋 藤 聡 佑		028-5312	一戸町一戸字砂森54-1	0195-31-1280	0195-31-1281	北里大	
		アイン薬局一戸店						H19	

(4月 入会)

支部	業 態	氏 名		〒	勤 務 先 住 所	勤務先TEL	勤務先FAX	出身校
		勤 務 先						卒業年
盛岡	7	佐 藤 康 子		020-0835	盛岡市津志田26-30-1	019-635-1305	019-635-1619	星薬大
		川久保病院						H 6
盛岡	6	瀧 澤 奈 緒		020-0872	盛岡市八幡町3-22	019-604-7770	019-653-8001	東北薬大
		八幡町薬局						H15
盛岡	6	藤 田 仁 美		028-4303	岩手町江刈内10三本松45-8	0195-62-6061	0195-62-6062	城西大
		そうごう薬局岩手町店						H19
花巻	6	大 松 宏 貴		024-0043	北上市立花10-48-7	0197-65-5000	0197-64-3000	東北薬大
		さわやか薬局						H18
北上	6	佐 藤 るり子		024-0004	北上市村崎野17-167-1	0197-62-3331	0197-62-3332	東北薬大
		サウケア薬局県立中部病院前店						H 2
奥州	4	中 込 毅		029-4201	奥州市前沢区古城字比良59-8	0197-56-0505	0197-56-0506	昭和薬大
		フォレスト薬局前沢店						H11
一関	4	坂 本 恵		029-0303	一関市東山町松川字卯入道138-3	0191-35-2310	0191-35-2311	東北薬大
		ファミリー薬局東山店						H18
気仙	4	佐 藤 由 梨		022-0003	大船渡市盛町字内ノ目3-17	0192-27-9855	0192-27-9886	東北薬大
		つばき薬局						H17
気仙	4	島 田 将 如		029-2205	陸前高田市高田町館の沖18-2	0192-53-2051	0192-53-2052	東北薬大
		スマイル薬局高田店						H20
釜石	7	新 沼 さおり		026-8550	釜石市甲子町10-483-6	0193-25-2011	0193-23-9479	北医療大
		県立釜石病院						H12
釜石	7	藤 原 由里香		026-0043	釜石市新町6-50	0193-25-2702	0193-25-2294	北里大
		沿岸広域振興局保健福祉環境部						H21
宮古	7	八重樫 徳 子		027-0051	宮古市南町10-8	0193-63-6470	0193-64-0868	東北薬大
		(株)ショウエー宮古営業所						H 8
久慈	3	古 橋 崇		028-0021	久慈市門前2-7-1	0194-75-3322	0194-75-3323	城西大
		アサヒ薬局久慈店						S60
二戸	6	金 澤 悟		028-6105	二戸市堀野字大川原毛89-1	0195-25-5016	0195-25-5017	東北薬大
		堀野調剤薬局						S58
二戸	6	久保田 郷 子		028-5301	一戸町西法寺字稲荷21-1	0195-31-1800	0195-32-2228	東北薬大
		めぐみ薬局						H20

## (3月 変更)

支部	氏名	変更事項	変更内容
盛岡	小野寺 美 樹	勤務先	〒020-0878 盛岡市肴町409-8 中津川薬局 電話019-604-2300 FAX019-604-2355
盛岡	菅 野 由紀子	勤務先名称	(株)メディセオ盛岡支店
盛岡	佐 藤 正 義	勤務先	〒020-0107 盛岡市松園2-3-3 のぞみ薬局 電話019-662-7733 FAX019-662-8900
盛岡	瀬 川 恵美子	勤務先及び 支部	〒020-0066 盛岡市上田1-4-1 県立中央病院 電話019-653-1151 FAX019-653-2528 旧支部遠野
盛岡	中 田 晴 美	勤務先	〒020-0883 盛岡市志家町9-9 調剤薬局ツルハドラッグ志家店 電話019-622-8577 FAX019-622-8625
盛岡	細 川 千 明	勤務先	〒020-0143 盛岡市上厨川字横長根76-4 調剤薬局シオン 電話019-648-1070 FAX019-648-1110
盛岡	三 田 弘 子	勤務先	〒020-0885 盛岡市紺屋町6-24 ドレミファ薬局 電話019-681-2441 FAX019-681-2451
盛岡	吉 田 雅 夫	勤務先	退職
花巻	小 原 恵 子	勤務先	〒025-0091 花巻市西大通り2-3-1 二十六薬局 電話0198-23-2626 FAX0198-23-4055
花巻	内 藤 富美子	勤務先及び 支部	〒025-0091 花巻市西大通り1-7-10 西大通り薬局 電話0198-22-2152 FAX0198-22-1488 旧支部奥州
花巻	細 越 直 子	勤務先	〒025-0065 花巻市星が丘1-8-20 ほしがおか・花城薬局 電話0198-23-5388 FAX0198-23-6066
花巻	本 多 麻季子	支部	旧支部 盛岡
花巻	三 浦 真由美	勤務先	〒025-0065 花巻市星が丘1-8-20 ほしがおか・花城薬局 電話0198-23-5388 FAX0198-23-6066
北上	野 村 小夜子	勤務先及び 支部	〒024-8507 北上市村崎野17-10 県立中部病院 電話0197-71-1511 FAX0197-71-1414 旧支部奥州
北上	本 庄 伸 輔	勤務先及び 支部	〒024-8507 北上市村崎野17-10 県立中部病院 電話0197-71-1511 FAX0197-71-1414 旧支部奥州
奥州	岡 崎 有希子	勤務先及び 支部	退職 旧支部久慈
奥州	佐々木 一 昭	勤務先	退職
奥州	高 瀬 心	勤務先及び 支部	〒023-0053 奥州市水沢区大手町5-5 県南広域振興局保健福祉環境部 電話0197-22-2831 FAX0197-25-4106 旧支部一関
奥州	千 葉 岳	勤務先及び 支部	〒023-0864 奥州市水沢区字龍ヶ馬場61 県立胆沢病院 電話0197-24-4121 FAX0197-24-8194 旧支部気仙
奥州	有 住 みち子	勤務先	〒023-0864 奥州市水沢区字龍ヶ馬場61 県立胆沢病院 電話0197-24-4121 FAX0197-24-8194
奥州	和 賀 信 継	勤務先及び 支部	〒023-0864 奥州市水沢区字龍ヶ馬場61 県立胆沢病院薬剤科 電話0197-24-4121 FAX0197-24-8194 旧支部盛岡
一関	奥 尚	勤務先及び 支部	〒029-0711 一関市大東町大原字川内128 県立大東病院 電話0191-72-2121 FAX0191-72-2897 旧支部盛岡
一関	高 橋 理 香	勤務先及び 支部	〒029-0131 一関市狐禅寺字大平17 県立南光病院 電話0191-23-3655 FAX0191-23-9690 旧支部釜石
一関	本 内 和 佳	勤務先	〒021-0883 一関市新大町44 アロエ薬局 電話0191-32-5558 FAX0191-32-5559
遠野	佐 藤 秀 樹	勤務先及び 支部	〒028-0541 遠野市松崎町白岩14-74 県立遠野病院 電話0198-62-2222 FAX0198-62-0113 旧支部宮古
釜石	大久保 博 之	勤務先及び 支部	〒026-0053 釜石市定内町3-10-24 (株)バイタルネット釜石支店 電話0193-25-1725 旧支部宮古
釜石	鈴 木 眞一郎	勤務先及び 支部	〒026-8550 釜石市甲子町10-483-6 県立釜石病院 電話0193-25-2011 FAX0193-23-9479 旧支部久慈
釜石	平 野 あ え	勤務先	退職
宮古	荒 田 和 男	勤務先及び 支部	〒027-0096 宮古市崎嶽ヶ崎1-11-26 県立宮古病院 電話0193-62-4011 FAX0193-63-6941 旧支部二戸
宮古	坂 下 静 子	勤務先	〒027-0031 宮古市大字八木沢5-27 (株)スズケン岩手宮古支店 電話0193-62-5111 FAX0193-62-5226
宮古	澤 田 潤	勤務先及び 支部	〒027-0096 宮古市崎嶽ヶ崎1-11-26 県立宮古病院 電話0193-62-4011 FAX0193-63-6941 旧支部奥州
宮古	山 口 美千代	勤務先	〒027-0501 岩泉町岩泉字中家19-1 済生会岩泉病院 電話0194-22-2151
二戸	安 達 佳 子	氏名	旧姓 千葉

(4月 変更)

支部	氏名	変更事項	変 更 内 容
盛岡	池 永 祐 介	勤務先	〒020-0023 盛岡市内丸17-24 会営内丸薬局 電話019-625-1927 FAX019-625-1928
盛岡	小笠原 法 子	勤務先	退職
盛岡	奥 地 弘 幸	勤務先及び 支部	〒020-0066 盛岡市上田1-4-1 県立中央病院薬剤部 電話019-653-1151 FAX019-653-2528 旧支部二戸
盛岡	小野寺 持 久	勤務先	〒028-7302 八幡平市松尾寄木2-246-1 (株)グローバル伸和製薬 電話0195-78-3355
盛岡	熊 谷 明 知	勤務先	〒020-0876 盛岡市馬場町3-12 くすりの情報センター 電話019-653-4591 FAX019-653-4592
盛岡	高 橋 菜穂子	勤務先住所	〒020-0876 盛岡市馬場町3-12
盛岡	佐 藤 勝 彦	勤務先及び 支部	〒020-0066 盛岡市上田1-4-1 県立中央病院 電話019-653-1151 FAX019-605-8711 旧支部北上
盛岡	白 畑 美 穂	勤務先及び 支部	〒020-0866 盛岡市本宮字小坂小瀬13-8 おおたばし調剤薬局 電話019-656-3131 FAX019-656-3636 旧支部一関
盛岡	千 葉 悦 子	勤務先	〒020-0839 盛岡市津志田南2-16-31 エース薬局 電話019-614-3313 FAX019-614-3314
盛岡	三 浦 清 彦	勤務先及び 支部	〒028-4307 岩手町大字五日市10-4-7 県立沼宮内病院 電話0195-62-2511 FAX0195-62-1430 旧支部北上
花巻	泉 和 久	勤務先及び 支部	退職 旧支部奥州
花巻	小 原 幸 恵	勤務先及び 支部	〒025-0097 花巻市若葉町2-4-14 つくし薬局花巻店 電話0198-21-5580 FAX0198-22-1199 旧支部遠野
花巻	鹿 野 京 子	勤務先及び 支部	〒025-0304 花巻市湯本4-30-16 ゆもと薬局 電話0198-37-1222 FAX0198-27-2010 旧支部盛岡
花巻	千 葉 慈 子	勤務先及び 支部	〒025-0082 花巻市御田屋町1-43 おたや町薬局 電話0198-21-3511 FAX0198-21-3512 旧支部北上
花巻	三 浦 祐 福	勤務先	〒025-0033 花巻市諏訪399-1 諏訪調剤薬局 電話0198-21-3303 FAX0198-21-3220
花巻	八重樫 和 子	勤務先及び 支部	〒025-0037 花巻市太田51-220-1 銀河薬局太田店 電話0198-39-1250 FAX0198-39-1251 旧支部北上
北上	内 館 伸 也	勤務先住所	〒024-0061 北上市大通り4-3-1
北上	熊 谷 絵 美	勤務先及び 支部	〒024-0055 北上市大堤南1-1-24 調剤薬局ツルハドラッグ大堤店 電話0197-67-6324 FAX0197-67-6304 旧支部盛岡
北上	中 城 いづみ	勤務先及び 支部	〒024-8507 北上市村崎野17-10 県立中部病院 電話0197-71-1511 FAX0197-71-1414 旧支部釜石
北上	備 前 昭 子	勤務先	退職
奥州	泉 澤 万里子	勤務先及び 支部	〒023-0864 奥州市水沢区字龍ヶ馬場61 県立胆沢病院 電話0197-24-4121 FAX0197-24-8194 旧支部気仙
奥州	小 原 純 子	勤務先	〒023-0003 奥州市水沢区佐倉河字西幅102-2 みどり薬局佐倉河店 電話0197-51-6661 FAX0197-51-6662
奥州	菅 原 哲 子	勤務先	〒023-0053 奥州市水沢区大手町3-1 奥州市総合水沢病院 電話0197-25-3833 FAX0197-25-3832
奥州	田 口 紀 子	勤務先及び 支部	〒023-1103 奥州市江刺区西大踊り5-23 県立江刺病院 電話0197-35-2181 FAX0197-35-0530 旧支部一関
奥州	朴 澤 尋 巳	勤務先	退職
奥州	村 上 正 一	勤務先及び 支部	〒023-1103 奥州市江刺区西大通り5-23 県立江刺病院 電話0197-35-2181 FAX0197-35-0530 旧支部盛岡
一関	貝 沼 和 彦	勤務先及び 支部	〒021-0023 一関市銅谷町9-24 銅谷調剤薬局 電話0191-26-0725 FAX0191-23-2708 旧支部二戸
一関	勝馬田 康 昭	勤務先及び 支部	〒029-0192 一関市狐禅寺字大平17 県立磐井病院 電話0191-23-3452 FAX0191-23-9691 旧支部北上
一関	室 月 尚 子	勤務先	〒029-0131 一関市狐禅寺字大平17 県立南光病院 電話0191-23-3655 FAX0191-23-9690
気仙	菊 池 英 子	勤務先	〒022-0002 大船渡市大船渡町字山馬越182-4 気仙中央薬局 電話0192-26-6231 FAX0192-26-5511
気仙	鈴 木 宏 尚	勤務先及び 支部	〒029-2204 陸前高田市気仙町字中堰34 県立高田病院薬剤科 電話0192-54-3221 FAX0192-55-5241 旧支部一関
釜石	野 田 慈 子	氏名	旧姓 中島
宮古	千代川 千代吉	勤務先及び 支部	〒027-0052 宮古市宮町3-9-14 (株)小田島宮古支店 電話0193-62-3638 FAX0193-63-5675 旧支部盛岡
久慈	佐々木 正 勝	勤務先及び 支部	〒028-8040 久慈市旭町10-1 県立久慈病院 電話0194-53-6131 FAX0194-52-2601 旧支部一関

支部	氏名	変更事項	変更内容
久慈	千葉 覚	勤務先及び支部	〒028-8042 久慈市八日町1-1 県北広域振興局保健福祉環境部 電話0194-53-4987 FAX0194-52-3919 旧支部盛岡
二戸	齋藤 貴将	勤務先及び支部	〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6-3 二戸保健所 電話0195-23-9206 旧支部久慈
二戸	佐々木 悦子	勤務先及び支部	〒028-6103 二戸市石切所字川原28-10 つくし薬局二戸店 電話0195-22-3311 FAX0195-23-8811 旧支部盛岡

### 3月退会

(盛岡) 神山由美子、佐藤 美雪、中村 修 (一関) 藤澤 俊  
 (釜石) 正埜 信孝、山口 武子 (宮古) 多田 壽子 (久慈) 磯崎 英子 (二戸) 川口 裕幹  
 (賛助) 長谷川陽一 (有太陽薬局)

### 4月退会

(盛岡) 石橋 貞良、櫛屋敷裕子、齋藤 健、芳賀 理圭、山川 真琴 (北上) 中村英理子  
 (奥州) 本間 隆敏、山崎 匡友 (一関) 岡崎 秀俊、成田 理恵、山下須磨子  
 (気仙) 小野 達彦、山田 瑞恵

### 会 員 数

	正 会 員	賛助会員	合 計
平成22年 4月30日現在	1,639名	104名	1,743名
平成21年 4月30日現在	1,614名	103名	1,717名



### 新たに指定された保険薬局

支部名	指定年月日	薬局名称	開設者名	〒	住所	TEL
盛岡	H22.04.01	クラフト薬局 盛岡青山店	大塚 吉史	020-0133	盛岡市青山一丁目20番42号	019-641-9001
盛岡	H22.04.01	ドレミファ薬局	三田 弘子	020-0885	盛岡市紺屋町6番24号	019-681-2441
盛岡	H22.04.01	あさがお薬局上田店	高橋 義利	020-0066	盛岡市上田一丁目10番36号	019-681-4371
北上	H22.04.01	さくら薬局 北上村崎野店	大塚 吉史	024-0004	北上市村崎野17地割170-2	0197-81-4545
北上	H22.04.01	クラフト薬局 北上花園店	大塚 吉史	024-0035	北上市花園町三丁目1番6号	0197-64-0918
久慈	H22.04.01	アサヒ薬局久慈店	古橋 崇	028-0021	久慈市門前第2地割7番地1	0194-75-3322
北上	H22.04.01	太陽薬局	藤原 勇雄	029-5505	和賀郡西和賀町湯本29地割 70番地22	0197-82-2120
盛岡	H22.05.01	そうごう薬局 盛岡つなぎ店	金納健太郎	020-0055	盛岡市繁字尾入野64番9	019-691-7251
盛岡	H22.05.01	大通つば薬局	佐々木 淳	020-0022	盛岡市大通二丁目7番20号	019-681-4091
北上	H22.05.01	かたくり薬局 (移動)	内館 伸也	024-0061	北上市大通り四丁目3番1号	0197-61-3351
一関	H22.05.01	アオバ薬局	阿部 義博	029-3101	一関市花泉町花泉字地平18	0191-82-1601

## 第62期 岩手県薬剤師会通常総会開催について（予告）

1. 日 時 平成22年6月27日（日） 13時から
2. 場 所 エスポワールいわて  
〒020-0021 岩手県盛岡市中央通1-1-38  
TEL・FAX 019（623）6251
3. 内 容
  - 【表 彰】「第43回岩手県薬剤師会賞」及び「平成22年度日本薬剤師会有功賞」
  - 【議 事】議案第1号 第36回通常代議員会報告  
議案第2号 平成21年度岩手県薬剤師会歳入・歳出決算案承認について
  - 【特別講演】（14：00～15：30）  
演題 「**中医協と最近の話題**」  
講師 日本薬剤師会常務理事 **三 浦 洋 嗣** 先生  
《薬剤師生涯教育認定研修 1単位》

## 日本政策金融公庫 国民生活事業（旧国民生活金融公庫）からのお知らせ

日本政策金融公庫(日本公庫)では、政府の経済対策を受け、金利の引下げ等融資制度を拡充しております。

○設備資金貸付利率特例制度 金利引下げ  
 デフレの進行に伴い実質金利上昇の下で抑制されている設備投資の下支えを図るため、設備資金の当初2年間の利率を0.5%（年利）引下げ

雇用創出、環境対策、IT関連、中心市街地活性化などの設備投資を行う場合は、お使いみち等により特別利率がご利用いただけます。

<b>【借入当初2年間の利率】</b>	（従来）	（拡充後）	
◆特別利率Cの場合	年1.35%～	⇒	年0.85%～
◆特別利率Aの場合	年1.85%～	⇒	年1.35%～

適用対象者には条件がありますので、詳しくは最寄りの支店にお尋ねください。

○セーフティネット貸付の拡充 金利の引下げ

①業況が特に悪化している方（運転資金）・・・年0.3%引下げ ②雇用の維持・拡大を図る方（運転資金）・・・年0.2%引下げ ③第三者保証人等の提供を希望されない場合の上乗せ利率（年0.65%）・・・年0.3%引下げ ※①②については経営環境変化資金及び金融環境変化資金となります。	<p>最大0.8%の引下げ</p> <table style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 0 10px;">（従来）</td> <td style="padding: 0 10px;">⇒</td> <td style="padding: 0 10px;">（拡充後）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 0 10px;">2.9%～</td> <td></td> <td style="padding: 0 10px;">2.1%～</td> </tr> </table>	（従来）	⇒	（拡充後）	2.9%～		2.1%～
（従来）	⇒	（拡充後）					
2.9%～		2.1%～					

詳しい制度の内容については、最寄りの支店にお尋ねください。

※利率は平成22年4月14日現在のものです。  
 ※ご返済期間等によって異なる金利が適用されます。  
 ※金利は金融情勢によって変動いたしますので、お借入金利は、記載されている金利とは異なる場合がございます。  
 ※担保や保証人については、お客さまのご要望に弾力的に対応します。  
 ※審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。

日本政策金融公庫 盛岡支店 国民生活事業  
 〒020-0022 盛岡市大通3-3-10  
 七十七日生盛岡ビル5階  
 TEL 019-623-4376

日本政策金融公庫 一関支店  
 〒021-0877 一関市内1-9  
 TEL 0191-23-4157



# 求人情報



受付日	種別	勤務地	求人者名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
22.4.30		県内県立21病院	岩手県医療局	8:30~17:15	-	週休二日制	第1次試験 6月5日
22.4.27		北上市上江釣子	フジ調剤薬局	9:00~18:00	9:00~14:00	日祝祭日	パート可
22.4.20		陸前高田、大東、住田、 岩手町 4店舗	総合メディカル東京管 理本部	8:30~18:00		土、日、祝祭日	週40時間シフト
22.4.9		金ヶ崎町西根古寺14	さつき薬局	8:30~17:30		土、日、祝祭日	パート可
22.4.9		花巻市高木第18地割	こしおう薬局	9:00~18:00	9:00~13:00 (水・土曜)	土、日、祝祭日	パート可
21.1.8	保険薬局	陸前高田市小友町字下 新田	小友調剤薬局	8:30~17:30	8:30~12:30	日、祝祭日、水 曜日	パート可
22.3.8	保険薬局	奥州市胆沢区若柳	ふれあい薬局	9:00~17:00	-	土、日、祝祭日	パート可
22.2.22	保険薬局	盛岡市大通2	菜園よつば薬局 (新店舗)	9:00~19:00	9:00~12:00	日・祝祭日	
22.1.27	保険薬局	盛岡市手代森9	岩手晴和病院	8:30~17:30	8:30~12:30	日・祝祭日	土曜日は隔週月 2回休み
22.1.26	保険薬局	矢巾町南矢幅7	みよし調剤薬局	9:00~18:30	9:00~13:00 (水・土曜日)	日・祝祭日	パート可
22.1.20	保険薬局	釜石市只越町2	只越調剤薬局	9:00~19:00	9:00~13:00	日・祝祭日	
21.12.25	病院	盛岡市西松園3	松園第二病院	8:30~17:15	8:30~12:30	日、祝祭日	
21.12.25	保険薬局	盛岡市上太田金財	ドラッグコスモス	応相談			パート
21.12.21	保険薬局	盛岡市本宮字稲荷	盛岡南サティ薬局	9:00~21:00	9:00~21:00	月9~11日間	シフト制
21.12.21	保険薬局	盛岡市永井	かつら薬局	8:30~18:00	8:30~13:00	日・祝祭日込 みで月6回	8時間勤務、勤務 シフト制
21.11.30	保険薬局	盛岡市三本柳	こすもす薬局	9:00~18:00	-	土・日祝祭日	パート可
21.11.30	保険薬局	八幡平市柏台2	マル・コーポレーショ ン柏台	9:00~17:30	9:00~13:00	日・祝祭日、土 曜日は月2回	パート可
21.11.27	保険薬局	盛岡市上田のほか盛岡 市内	こずかた薬局ほか	9:00~18:00	9:00~16:00	日・祝祭日ほ か月2回	パート可
21.10.15	保険薬局	大船渡市大船渡町字山 馬越	気仙中央薬局	8:00~19:00	9:00~13:00	日・祝祭日、土 曜日隔週	パート可
21.10.15	保険薬局	一関市山目町	中里薬局	8:30~17:30	8:30~13:00	日、祝祭日	
21.10.8	保険薬局	陸前高田、大東、住田、 岩手各地4店舗	そうごう薬局 陸前高田、大東、住田、岩手各地4店舗	8:30~18:00		土、日、祝祭日	週40時間シフト
21.10.6	保険薬局	盛岡市上田1	リード薬局	9:00~18:00	9:00~13:00	4週6休	パート可、10時か ら19時シフト制
21.10.6	保険薬局	盛岡市上田1	リーブ薬局	9:00~18:00	9:00~13:00	4週6休	パート可、10時か ら19時シフト制
21.10.5	保険薬局	盛岡市中央通1	かるがも薬局	9:00~13:00	-	土、日、祝祭日	パート、勤務は 週3回、月・火・金
21.10.5	保険薬局	花巻市大迫町大迫13	おおはさま薬局	9:00~12:30	-	土、日、祝祭日	パート、勤務は 週2~3回、月・金
21.9.18	病院	北上市村崎野16-	医療法人社団花北病院	8:30~17:30	-	土、日、祝祭日	
21.8.4	保険薬局	盛岡市中ノ橋通1	レミディ薬局	9:00~19:20	9:00~14:30	1週1休、水、土 午後休	変形労働時間制、 昼休み1.5時間
21.7.29	保険薬局	盛岡市本宮、向中野 北上市-さくら通り、柳原町	ライフファーマ	9:00~18:00	9:00~13:00	日、祝祭日	(公休日2~3回)
21.7.16	病院	宮古市板屋1	三陸病院	8:30~17:15	-	土、日、祝祭日	完全週休2日制
21.7.16	病院	八幡平市田頭	国保西根病院	8:30~17:15	-	土、日、祝日	22.4.1から採用
21.7.3	病院	矢巾町大字広宮沢1	日本ホスピタルサービ ス	9:00~17:00	-	土、日、祝日	
21.6.18	病院	盛岡市本町通1	内丸病院	8:30~17:30	8:30~12:30	年間休日 109.5日	パート可

受付日	種別	勤務地	求人者名	勤務時間		休日	その他
				平日	土曜日		
21.6.1	保険薬局	久慈市門前	ハーモニー薬局	9:00~13:00	-	土、日、祝祭日	パート
21.5.28	保険薬局	盛岡市盛岡駅前通	ひまわり薬局	8:30~17:30	8:30~13:00	日、祝祭日、土曜日は毎月1回	
21.5.18	病院	松園第一病院	松園第一病院	8:30~17:15	8:30~12:30	日、祝祭日	
21.5.7	保険薬局	大船渡市猪川町	よこさわ薬局	委細面談	-	-	
21.4.22	保険薬局	奥州市江刺区西大通4	オレンジ薬局江刺店	10:00~15:00		土、日、祝祭日	パート
21.4.20	保険薬局	滝沢村鶴飼狐洞	おはよー調剤	9:00~18:00	9:00~13:00	第2第3土曜日、日、祝祭日	パート・勤務時間は応相談

■岩手県薬剤師会【薬剤師無料職業紹介所】では、求人、求職ともそれぞれ、「求人票」、「求職票」を登録のうえでのご紹介となっております。登録をご希望のかたは、直接来館または、「求人票」「求職票」を送付いたしますので県薬事務局（電話 019-622-2467）までご連絡ください。受付時間は（月～金／9時～12時、13時～17時）です。なお、登録については受付日～三ヶ月間（登録継続の連絡があった場合を除く）とします。



## 図書紹介

### 1. 「薬局・薬剤師のための介護保険制度の手引き 第3版」

発行 薬事日報社  
判型 B5判 211頁  
定価 3,360円（税込）  
会員価格 2,900円（税込）  
送料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛一律350円、10冊以上  
同一箇所に送付の場合無料

### 2. 「オレンジブック保険薬局版2010年4月版」 CD-ROM付

発行 薬事日報社  
判型 B5判 約380頁  
定価 5,775円（税込）  
会員価格 4,900円（税込）  
送料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛一律350円、10冊以上  
同一箇所に送付の場合無料

### 3. 「くすりの社会誌」

発行 薬事日報社  
判型 A5判 313頁  
定価 3,570円（税込）  
会員価格 3,200円（税込）  
送料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛一律350円、10冊以上  
同一箇所に送付の場合無料

### 4. 「JPNドーピング・データベース 第2版」

発行 じほう  
判型 B5判 174頁  
定価 2,625円（税込）  
会員価格 2,310円（税込）  
送料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛一律500円、10冊以上  
同一箇所に送付の場合無料

### 5. 「登録販売者標準テキスト ～医薬品の販売者となるために～」

発行 薬事日報社  
判型 B5判 455頁  
定価 4,200円（税込）  
会員価格 3,800円（税込）  
送料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛一律350円、10冊以上  
同一箇所に送付の場合無料

### 6. 「薬剤師のための実践英会話 第2版」

発行 じほう  
判型 A5判 188頁  
定価 3,570円（税込）  
会員価格 3,150円（税込）  
送料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛一律500円、10冊以上  
同一箇所に送付の場合無料

### 7. 「OTC医薬品事典（一般用医薬品集）第12版」

発行 じほう  
判型 B5判 約1,000頁  
定価 5,250円（税込）  
会員価格 4,500円（税込）  
送料 ①県薬及び支部に送付の場合無料  
②個人宛一律500円、10冊以上  
同一箇所に送付の場合無料

☆ 図書の購入申し込みは、専用の申し込み用紙で、県薬事務局までFAXして下さい。  
専用の申し込み用紙は、県薬ホームページのページからダウンロードしてご利用下さい。

県薬ホームページ

<http://www.iwayaku.or.jp/>

会員のページ ユーザー名 iwayaku  
パスワード ipa08



## 編集後記

みなさんGWはどのように過ごされましたか？一気に春らしい暖かい天候となり、県内各地では桜が一斉に開花して、今まで寒くて大変だった分余計笑顔が出るような連休だったのではないのでしょうか。

開花といえば今年は薬剤師にとって大きな花を咲かせなければならない年です。若手薬剤師諸君、今後の仕事に不安はないですか？現在の薬剤師を取り巻く環境に不満はないですか？薬剤師倫理規定にあるように「薬剤師として国民のためになりたい」という思いはみんな一緒だと思います。ここは、思いを一つにして夏の戦いには是非とも勝利しなければなりませんね。

大河ドラマでは坂本龍馬が大活躍しております。あの時代は、このままでは日本はどうなるのか？外国人に勝てるのか？幕府に任せて大丈夫か？などと多様な熱い思いを持った若い侍が同士となり活躍した時代です。我々薬剤師も横のつながりを大切にして未来に向けて熱い思いをぶつけあう時ではないでしょうか。

(Y. N)

## ．．．．． お知らせ ．．．．．

(社) 岩手県薬剤師会ホームページ <http://www.iwayaku.or.jp/>

「会員のページ」ユーザー名 **iwayaku**

パスワード **ipa08**

「イーハトーブ」は、会員相互の意見や情報の交換の場です。

会員の皆様からの投稿・意見・要望をお待ちしております。

投稿・意見・要望あて先 県薬事務局 TEL 019-622-2467 FAX 019-653-2273

e-mail [ipalhead@rose.ocn.ne.jp](mailto:ipalhead@rose.ocn.ne.jp)

(アイ・ピー・エー・イチ・エイチ・イー・エー・ディー)

編 集	担当副会長	宮手義和
	担当理事(広報委員会)	中田義仁、高林江美、押切昌子、工藤琢身
	編集委員(編集委員会)	高林江美、高野浩史、鈴木可奈子

## イーハトーブ～岩手県薬剤師会誌～ 第19号

第19号 (奇数月1回末日発行)	平成22年5月27日 印刷
	平成22年5月31日 発行
発行者 社団法人 岩手県薬剤師会	会長 畑澤博巳
発行所 社団法人 岩手県薬剤師会	〒020-0876 盛岡市馬場町3番12号
	TEL (019) 622-2467 FAX (019) 653-2273
	e-mail <a href="mailto:ipalhead@rose.ocn.ne.jp">ipalhead@rose.ocn.ne.jp</a>
印刷所 杜陵高速印刷株式会社	〒020-0811 盛岡市川目町23番2号 盛岡中央工業団地
	TEL (019) 651-2110 FAX (019) 654-1084

# Recepty NEXT

進化は真価へ



## あらゆる機能を標準搭載した トータルソリューション

- 機能的で使いやすくなった、服薬指導画面 (Type2)
- 副作用初期症状から原因となる薬剤を探し出す、副作用の逆引き検索 (Type2)
- 地域医療の中核的存在として力を発揮する、感染症流行探知サービス
- 優れたコストパフォーマンスを発揮する、新しい課金タイプの料金体系
- いつでも最新のデータとプログラムが利用できる、自動配信システム



### 新しい社会貢献のカタチ 「感染症流行探知サービス」標準搭載!

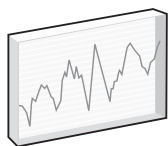


#### 感染症流行状況を探知できるシステムを開発

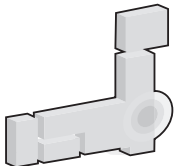
新型インフルエンザなどの世界的流行に対する脅威が叫ばれている昨今、地域の健康危機管理の一環として新型ウイルスを含め、新興、ならびに再興感染流行状況を早期に探知できる新機能を国立感染症研究所・感染症情報センターと共同開発しました。

地域の感染症予防の探知を薬局から行なうことのできる画期的なシステムを Recepty NEXTでは標準搭載しています。

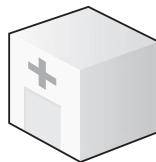
#### 感染症流行探知サービス



高度な分析システムで感染症の流行状況を解析。



感染症流行状況を Recepty NEXT でモニタリング。



早期医薬品準備や患者様への注意喚起が可能。



早期の感染症予防や患者様への適切な対応に役立てられる。

 株式会社 EMシステムズ

System Integrator

[盛岡営業所] 〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号マリオス TEL.019-654-1888 (代) FAX.019-604-1823  
<http://www.emsystems.co.jp>

# 岩手県医薬品卸業協会

## 株式会社アスカム岩手支部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-4-12 ☎019(638)8181

## 株式会社小田島

〒025-0311 岩手県花巻市卸町68 ☎0198(26)4211

## 株式会社恒和薬品岩手営業部

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南4-10-2 ☎019(639)0755

## 株式会社ショウエー岩手営業本部

〒020-0122 岩手県盛岡市みたけ2-7-15 ☎019(641)4455

## 株式会社スズケン岩手

〒020-0125 岩手県盛岡市上堂4-5-1 ☎019(641)3311

## 株式会社バイタルネット

〒020-0891 岩手県紫波郡矢巾町流通センター南3-1-12 ☎019(638)8891

## 株式会社メディセオー東北支社岩手営業部

〒020-0161 岩手県岩手郡滝沢村篠木字上黒畑135-8 ☎019(687)4800



平泉

社団法人岩手県薬剤師会は平泉の世界遺産登録再チャレンジを応援します